

第3期洲本市教育振興基本計画

(令和7年度～令和11年度)



洲本市教育委員会

令和7年2月

目 次

第1章 洲本市教育振興基本計画について	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	3
4 計画の対象	3
第2章 教育を取り巻く環境の変化	
1 新型コロナウイルス感染症の拡大	5
2 人口の減少	5
3 園児・児童・生徒数の減少	7
4 G I G Aスクール構想の深化とI C Tの進化	11
5 「令和の日本型学校教育」と学校における働き方改革	13
6 グローバル化する社会と希薄化する地域社会	14
7 人口減少社会と災害に対する備え	16
第3章 洲本市の教育の現状と課題	
第2期計画の検証	19
第4章 洲本のめざす教育の姿	
1 基本理念	77
2 本市の教育がめざす人間像と育み培う心、力、態度	78
第5章 施策の体系	
1 体系図	79
2 計画体系表	80
第6章 施策の展開	
1 学校教育の充実	81
2 生涯学習の振興	98
3 青少年の健全育成	101
4 地域文化の振興	105
5 生涯スポーツの振興	109
6 持続可能な教育施設づくり	112
第7章 計画の推進に向けて	
1 計画の推進	117
2 計画の進行管理	117

第1章 洲本市教育振興基本計画について

1 計画策定の趣旨

本市では、平成27（2015）年3月に平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間を計画期間とし、「こころ豊かな人を育む教育・文化のまちづくり」を基本理念とする「洲本市教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という。）を策定し、その後、令和2（2020）年2月に令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間を計画期間とする「第2期洲本市教育振興基本計画」（以下「第2期計画」という。）を策定し、「^{ふるさと}郷土愛の醸成と次代を担う人材の育成」を基本理念に掲げ、教育の振興に取り組んできました。

この間を振り返れば、新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢の不安定化など、将来の予測が困難な時代となっており、現時点で予測できる課題や変化に対応するだけではなく、予測できない未来に向けて自ら創り出していくことが求められています。また、1人1台端末を実現したGIGAスクール構想など、ICTを活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）の進展が社会の変革を促しています。

こうした中、第2期計画が令和6年度末に終了することから、計画の見直しを行い、令和7年度を計画初年度とする第3期洲本市教育振興基本計画（以下「本計画」という。）について定めるものです。

本計画は、第2期計画の実施状況をふまえ、その成果や課題を明らかにするとともに、人口減少や人材不足の進行、「ウェルビーイング（Well-being）」の考え方の普及、持続可能性と強靱性を備え、ひとりひとりが多様な幸せを実現できる、人間中心の社会としての「Society5.0（超スマート社会）」がもたらす未来像など、今後の教育を取り巻く社会の動向等から、中・長期的な視点に立って、今後5年間に取り組む洲本市の教育の基本目標と施策の体系について示すものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の第4期教育振興基本計画及び第4期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）を参酌し、本市の実情に応じた教育を振興するための基本的な計画です。

また、「新洲本市総合計画」や「洲本市総合戦略」と連携・補完する教育分野

第1章 洲本市教育振興基本計画について

における計画として位置づけています。

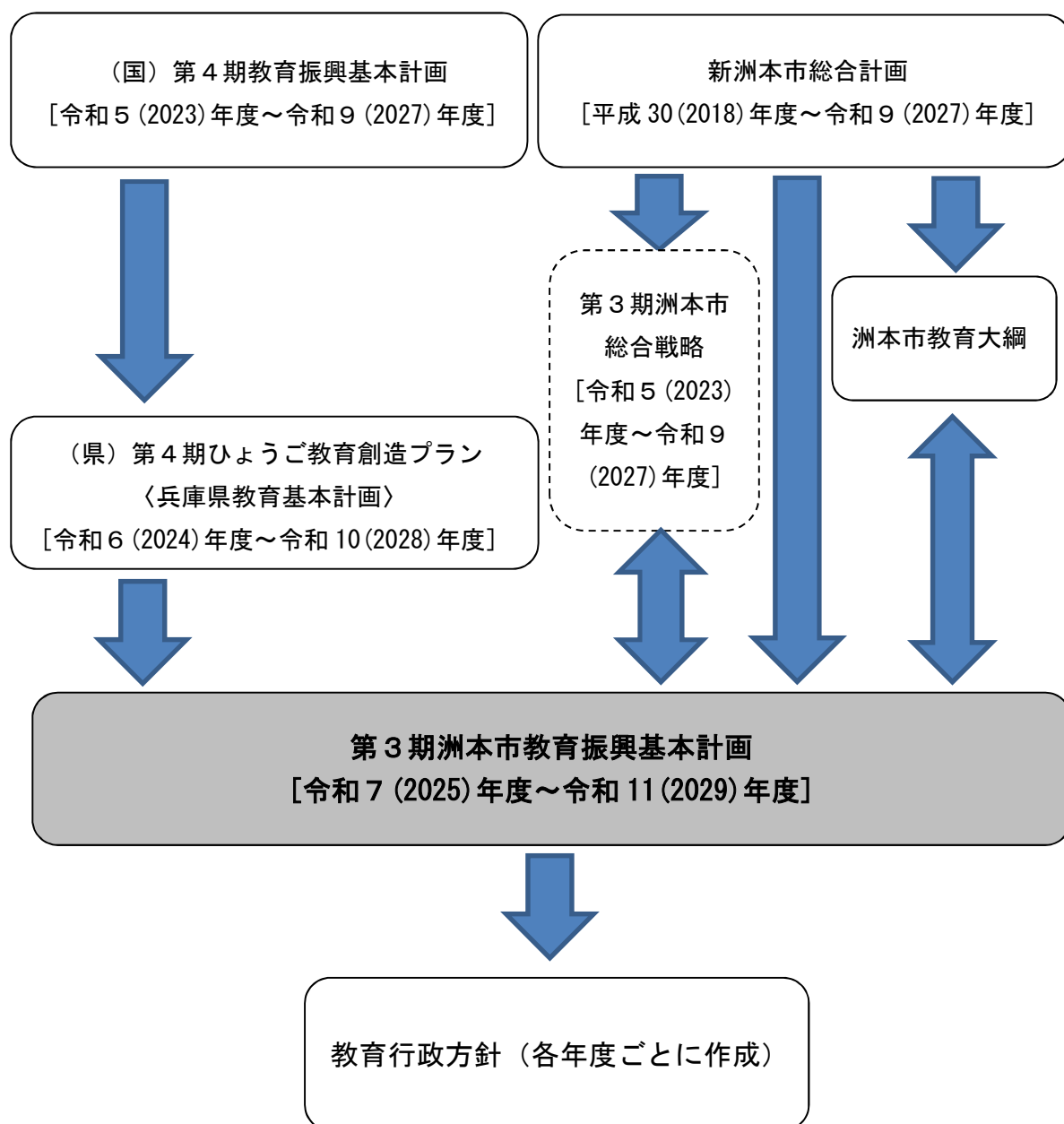
【教育基本法】

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

[計画の関連図]



3 計画期間

計画期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

ただし、様々な状況の変化により、本計画の見直しの必要が生じた場合には、国・県等の動向を見極めながら、適宜、見直しを行っていきます。

R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
第4期教育振興基本計画（国）						
	第4期ひょうご教育創造プラン （兵庫県教育基本計画）					
新洲本市総合計画						
第3期洲本市総合戦略						
第2期計画		第3期洲本市教育振興基本計画				

4 計画の対象

本計画は、就学前教育、小・中学校における学校教育と家庭や地域における社会教育を原則として対象とします。また、高等学校などの教育関係機関と連携を図りながら取り組む施策も計画の対象とします。

第 1 章 洲本市教育振興基本計画について

第2章 教育を取り巻く環境の変化

1 新型コロナウイルス感染症の拡大

令和2（2020）年から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大は、本市においても大きな影響を及ぼしました。

国からの要請による全国一斉の学校臨時休業措置をはじめ、換気対策の徹底や手洗いの励行といった基本的な感染防止策が講じられるよう、換気設備や空調設備、トイレ設備の改修が進められました。

また、臨時休業中の学びの保障という観点から、児童・生徒が1人1台端末を確保できるよう、GIGAスクール構想が進められ、端末の整備と校内ネットワーク設備の整備が急速に進展することとなりました。

社会全体としても、不要不急な接触の回避が図られた結果、リモートによる出勤やオンラインによる会議が許容されるようになり、生活におけるデジタル化を促していくことにつながりました。

2 人口の減少

本市の人口を国勢調査で振り返ると、昭和60（1985）年の約5万5千人から減少を続けており、令和2（2020）年では約4万1千人となっています。

年代別にみると、年少人口（15歳未満）が約11%（4,339人）、生産年齢人口（15～64歳）が約52%（21,327人）、老年人口（65歳以上）が約37%（15,169人）となっており、年少人口と生産年齢人口の割合が減少する一方で、老年人口の割合が増加していく傾向が続いています。

	S60（1985）	H12（2000）	H27（2015）	R2（2020）
総人口	55,048	52,248	44,258	41,236
年少人口 （0～14歳）	11,063 20.1	7,632 14.6	5,168 11.7	4,339 10.5
生産年齢人口 （15～64歳）	35,116 63.8	32,227 61.7	24,238 54.8	21,327 51.7
老年人口 （65歳～）	8,869 16.1	12,389 23.7	14,712 33.2	15,169 36.8

【各年国勢調査（R2総人口には年齢不詳を含む、以下同じ）、上段：人、下段：％】

そのため、死亡者数が出生者数を大きく上回ることから、短期間での人口の自然増による回復はほぼ困難といつてよい状況にあります。定住促進策による移住者増の影響もあり、転入等による社会増が近年目立ってきています。

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
出生者数	266	234	208	202	202
死亡者数	616	592	673	681	706
自然増減	▲350	▲358	▲465	▲479	▲504
転入等	1,528	1,379	1,422	1,695	1,675
転出等	1,895	1,553	1,436	1,691	1,662
社会増減	▲367	▲174	▲14	4	13
純増減	▲717	▲532	▲479	▲475	▲491

【兵庫県人口の動き（県統計課HP）、単位：人】

本市人口の将来的な推移について、「新洲本市総合戦略人口ビジョン」が令和2（2020）年にまとめられました。これに基づき、令和5（2023）年に策定した「第3期新洲本市総合戦略」では、人口減少の抑制につながる諸施策（総合戦略）を講じることで、令和42（2060）年に実現をめざす戦略人口として約2万7千人規模を確保することが掲げられています。逆に、人口減少抑制策を講じなかった趨勢人口とした場合、約2万人を割り込むことが想定されています。

	R2 (2020)	R12 (2030)		R22 (2040)		R32 (2050)		R42 (2060)	
	国勢調査	戦略	趨勢	戦略	趨勢	戦略	趨勢	戦略	趨勢
総人口	41,236	36,648	35,338	32,972	29,586	29,531	24,023	27,092	19,229
年少人口 (0～14歳)	4,339 10.5	4,261 11.6	3,541 10.0	4,471 13.6	2,992 10.1	4,033 13.7	2,263 9.4	4,288 15.8	1,846 9.6
生産年齢人口 (15～64歳)	21,327 51.7	18,043 49.2	17,587 49.8	14,908 45.2	13,359 45.2	13,569 45.9	10,452 43.5	13,202 48.7	8,483 44.1
老年人口 (65歳～)	15,169 36.8	14,344 39.1	14,210 40.2	13,593 41.2	13,235 44.7	11,929 40.4	11,308 47.1	9,602 35.4	8,900 46.3

【R2国勢調査、R2新洲本市総合戦略人口ビジョン、上段：人、下段：％】

また、令和2（2020）年国勢調査に基づき、国立社会保障・人口問題研究所が令和5（2023）年12月に発表した、「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」では、令和32（2050）年までの5年ごと30年間について推計されていますが、さらなる人口減少の加速化が見込まれています。

	R2 (2020)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)
総人口	41,236	35,308	29,437	23,759
年少人口 (0～14歳)	4,339 10.5	2,900 8.2	2,247 7.6	1,665 7.0
生産年齢人口 (15～64歳)	21,327 51.7	17,786 50.4	13,362 45.4	10,060 42.3
老年人口 (65歳～)	15,169 36.8	14,622 41.4	13,828 47.0	12,034 50.7

【R2国勢調査、R5地域別将来推計人口、上段：人、下段：％】

3 園児・児童・生徒数の減少

本市の市立学校園は、小学校が13校、中学校が5校、幼稚園が1園あり、約2,600人の子どもたちが学んでいます。園児・児童・生徒数は、第2次ベビーブーム（団塊ジュニア）世代が対象となる昭和50～60年代をピークとして減少傾向にあり、その子ども世代となる平成10～20年代にやや回復傾向を示したものの、その後は一貫して減少が続いています。それぞれのピーク時と比較すると、児童・生徒数はほぼ3分の1、園児数は、認定こども園への集約等の影響もあり、わずか5％にまで激減しています。

	ピーク	H1 (1989)	H5 (1993)	H10 (1998)	H15 (2003)	H20 (2008)	H25 (2013)	H30 (2018)	R5 (2023)	R6 (2024)
園児数	S52 (1977) 496	379 76.4	250 50.4	264 53.2	305 61.5	254 51.2	147 29.6	102 20.6	33 6.7	26 5.2
児童数	S56 (1981) 4,860	4,146 85.3	3,685 75.8	3,145 64.7	2,795 57.5	2,728 56.1	2,288 47.1	2,030 41.8	1,742 35.8	1,663 34.2
生徒数	S61 (1986) 2,437	2,194 90.0	1,975 81.0	1,720 70.6	1,422 58.4	1,239 50.8	1,288 52.9	1,024 42.0	932 38.2	919 37.7
計	—	6,719	5,910	5,129	4,522	4,221	3,723	3,156	2,707	2,608

【文部科学省学校基本調査（各年5月1日現在）、上段：年度又は人、下段：人又は％】

なお、国が平成27（2015）年に作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」により、学級数から学校規模を比較すると、小学校では適正規模校が2校で、他の学校は小規模校に該当します。中学校も適正規模校が1校で、他の学校は小規模校として分類されます。

小学校	分 類	過少規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
	学級数	1～5	6～11	12～18	19～30	31～
市立小学校		—	11校	2校	—	—
中学校	分 類	過少規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
	学級数	1～2	3～11	12～18	19～30	31～
市立中学校		—	4校	1校	—	—

※適正規模校に該当する学校

：洲本第三小学校（13学級）、大野小学校（12学級）、青雲中学校（13学級）

【市教育委員会調査（令和6（2024）年5月1日現在）】

また、個別の学校園ごとの推移からすれば、どの学校園においても園児・児童・生徒数が減少傾向にあることがわかります。特に園児数の減少が大きかった市立幼稚園は、平成31（2019）年4月に5園から2園に、令和5（2023）年4月に2園から1園に再編を行っています。

園名	H1 (1989)	H5 (1993)	H10 (1998)	H15 (2003)	H20 (2008)	H25 (2013)	H30 (2018)	R5 (2023)	R6 (2024)
洲本幼稚園	59	45	38	55	56	36	53	33	26
第一幼稚園	71	38	42	30	33	13	—	—	—
第三幼稚園	71	39	52	60	51	44	13	—	—
加茂幼稚園	70	41	46	38	40	22	10	—	—
大野幼稚園	108	87	86	122	74	32	26	—	—
計	379	250	264	305	254	147	102	33	26

※洲本第一幼稚園は平成27（2015）年度から休園、平成31（2019）年度から閉園

※洲本第三幼稚園、加茂幼稚園は平成31（2019）年度から閉園

※大野幼稚園は令和5（2023）年度から閉園

【文部科学省学校基本調査（各年5月1日現在）、単位：人】

第2章 教育を取り巻く環境の変化

校名	H1 (1989)	H5 (1993)	H10 (1998)	H15 (2003)	H20 (2008)	H25 (2013)	H30 (2018)	R5 (2023)	R6 (2024)
洲本第一小学校	381	338	252	213	162	156	119	87	83
洲本第二小学校	428	301	239	187	207	203	183	121	106
洲本第三小学校	992	838	687	616	572	488	455	417	404
加茂小学校	333	365	310	262	245	214	208	207	215
大野小学校	540	540	491	443	479	376	372	332	315
由良小学校	362	292	259	195	175	113	91	69	63
中川原小学校	154	149	97	74	53	38	58	65	63
安乎小学校	145	152	126	104	117	104	79	77	75
上灘小学校	9	9	—	—	—	—	—	—	—
洲本地域 計	3,344	2,984	2,461	2,094	2,010	1,692	1,565	1,375	1,324
都志小学校	233	177	158	143	106	105	77	60	60
鮎原小学校	209	205	252	326	309	201	140	109	99
広石小学校	108	96	77	63	114	142	96	65	57
鳥飼小学校	196	161	121	89	115	98	102	77	67
堺小学校	56	62	76	80	74	50	50	56	56
五色地域 計	802	701	684	701	718	596	465	367	339
計	4,146	3,685	3,145	2,795	2,728	2,288	2,030	1,742	1,663

※上灘小学校は平成8（1996）年度から休校、平成17（2005）年度から閉校

【文部科学省学校基本調査（各年5月1日現在）、単位：人】

校名	H1 (1989)	H5 (1993)	H10 (1998)	H15 (2003)	H20 (2008)	H25 (2013)	H30 (2018)	R5 (2023)	R6 (2024)
洲浜中学校	546	408	310	239	213	235	173	152	147
青雲中学校	897	819	757	641	559	579	497	488	476
由良中学校	204	191	153	116	80	70	44	38	39
中川原中学校	87	69	72	32	23	—	—	—	—
安乎中学校	69	68	74	74	39	55	33	43	36
洲本地域 計	1,803	1,555	1,366	1,102	914	939	747	721	698
五色中学校	391	420	354	320	325	349	277	211	221
計	2,194	1,975	1,720	1,422	1,239	1,288	1,024	932	919

※中川原中学校は平成22（2010）年度から閉校

【文部科学省学校基本調査（各年5月1日現在）、単位：人】

今後の学校園ごとの推移については、定住促進策によるプラス要素は考えられるものの、基本的には減少傾向が続いていくことが想定されます。そのため、さらなる小規模化が進んでいき、一部の小学校では複式学級となることが見込まれます。

校名	R6 (2024)		R8 (2026)		R10 (2028)		R12 (2030)	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
洲本第一小学校	83	6	87	6	90	6	103	6
洲本第二小学校	106	6	93	6	96	6	93	6
洲本第三小学校	404	13	386	13	351	13	291	12
加茂小学校	215	10	218	9	217	8	209	7
大野小学校	315	12	304	12	278	12	237	10
由良小学校	63	6	73	6	63	6	57	5
中川原小学校	63	6	57	6	41	5	30	3
安乎小学校	75	6	64	5	51	5	49	5
洲本地域 計	1,324	65	1,282	63	1,187	61	1,069	54
都志小学校	60	6	57	6	49	6	44	5
鮎原小学校	99	6	81	6	69	6	55	6
広石小学校	57	6	54	6	49	6	58	5
鳥飼小学校	67	6	53	5	41	4	28	3
堺小学校	56	6	52	6	45	5	36	4
五色地域 計	339	30	297	29	253	27	221	23
計	1,663	95	1,579	92	1,440	88	1,290	77

※令和5（2023）年度生まれまでを対象とした年齢別・住所別人口に基づく

※1学級上限人数の移行（R6（2024）小6のみ40人⇒R8（2026）～全学年35人）

※学級数に特別支援学級は含まず

※複式学級の基準（兵庫県）

：小学校の連続する学年が14人以下（1年生を含む場合は8人以下）

【市教育委員会調査（令和6（2024）年5月1日現在）、単位：人、学級】

小学校	分 類	過少規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
	学級数	1～5	6～11	12～18	19～30	31～
市立小学校（R6⇒R12）		0校⇒7校	11校⇒5校	2校⇒1校	—	—

【市教育委員会調査（令和6（2024）年5月1日現在）】

校名	R6 (2024)		R10 (2028)		R14 (2032)		R18 (2036)	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	生徒数	生徒数	学級数
洲浜中学校	147	6	123	6	126	6	125	6
青雲中学校	476	13	470	15	406	13	315	10
由良中学校	39	3	38	3	42	3	18	3
安乎中学校	36	3	46	3	27	3	23	3
洲本地域 計	698	25	677	27	601	25	481	22
五色中学校	221	7	170	6	133	6	107	5
計	919	32	847	33	734	31	588	27

※令和5（2023）年度生まれまでを対象とした年齢別・住所別人口に基づく

※1学級上限人数の段階的移行を想定（R6（2024）40人 ⇒ R10（2028）35人）

※学級数に特別支援学級は含まず

※複式学級の基準（兵庫県）：中学校では編成せず

【市教育委員会調査（令和6（2024）年5月1日現在）、単位：人、学級】

中学校	分 類	過少規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
	学級数	1～2	3～11	12～18	19～30	31～
市立中学校（R6⇒R18）		—	4校⇒5校	1校⇒0校	—	—

【市教育委員会調査（令和6（2024）年5月1日現在）】

4 GIGAスクール構想の深化とICTの進化

令和2（2020）年度に整備された1人1台端末（タブレット端末）と校内ネットワークを用い、学習指導要領に明記された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、各学校では授業の工夫改善を進め、ほぼ毎日活用するなど、現在では授業に欠かせないツールとなっています。

その使い方は、プログラミング教育に用いるだけでなく、日々の授業における情報収集や、調べた情報の共有、学習のまとめや振り返りへの活用、クラウドによる共同作業としての編集と意見交換など、多岐にわたっています。かつての一斉授業形式とは様相を異にし、小集団での活動も積極的に取り入れられており、個の考えや意見を他者に発表して確かめたり、他者の意見に触れることで自らの考えを深めたりすることで、個々の意見が尊重されるようになっています。

また、本市では、令和6（2024）年度にリーディングDXスクール事業の採択を受け、児童・生徒の情報活用能力の向上を図りつつ、個別最適な学びと協

働的な学びの一体的な充実を推進するとともに、効果的な教育実践を創出・モデル化し、授業公開や研究発表を通じて全国の学校に共有を図っていきます。

一方で、活用を進めていくにつれ、校内ネットワークの遅延や接続不良が生じており、タブレット端末の老朽化もあって、教員の創意工夫を受け止め、さらに伸ばしていく環境とは言い難い状況にあります。

さらに、生成AIに代表される新しい技術の導入は、メリット・デメリットを勘案しつつ、活用方法を検討し、学校教育におけるルールづくりなど、適切に指導していく必要があります。加えて、情報漏えいや有害情報の氾濫、ネットワーク犯罪など、情報化に伴う社会問題の発生もふまえ、有害な影響をもたらす情報から身を守り、犯罪に巻き込まれることのないよう、情報教育の徹底を図ることが重要となっています。

1人1台端末を授業で活用している学校の割合		
小学校（n=18,814校）		
選 択 肢	割 合	
ほぼ毎日、毎時間	6.5%	
ほぼ毎日	51.1%	
週3回以上	29.6%	
週1回以上	11.4%	
月1回以上	1.2%	
月1回未満	0.1%	
中学校（n=9,199校）		
選 択 肢	割 合	
ほぼ毎日、毎時間	9.0%	
ほぼ毎日	40.5%	
週3回以上	27.1%	
週1回以上	18.7%	
月1回以上	4.0%	
月1回未満	0.5%	

※教職員が日常的に利活用している主な内容(70%以上を示す回答を抜粋)

- ・職員会議等のペーパーレス化
- ・掲示板やグループウェア等オンラインでの伝達事項の共有
- ・資料や教材等の教職員間での共有のデジタル化
- ・アンケート（児童・生徒、保護者、教職員）のデジタル化

【文部科学省端末の利活用状況等調査、令和4（2022）年1学期対象】

端末の活用頻度			
小学校			
選 択 肢	令和4（2022）年 12月（n=148人）	令和5（2023）年 11月（n=143人）	
毎時間必ず	16.2%	16.8%	
ほぼ毎時間	43.2%	51.0%	
1日に一度	35.1%	28.0%	
あまり使わない（週3日程度）	4.8%	3.5%	
使わない	0.7%	0.7%	
中学校			
選 択 肢	令和4（2022）年 12月（n=68人）	令和5（2023）年 11月（n=56人）	
毎時間必ず	26.5%	16.1%	
ほぼ毎時間	25.0%	30.4%	
1日に一度	11.8%	8.9%	
あまり使わない（週3日程度）	35.3%	32.1%	
使わない	1.5%	12.5%	

【市教育委員会調査（教職員アンケート）】

5 「令和の日本型学校教育」と学校における働き方改革

令和3（2021）年に国の中央教育審議会から答申された「令和の日本型学校教育」を構築していくには、「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業改善を図っていくことが必要とされています。

その必須条件として掲げられているのが、今後も質の高い教職員を確保できるよう、学校における働き方改革を着実に進めていくことです。

既に平成31（2019）年に国の中央教育審議会から答申された、いわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」では、これまで学校が担ってきた業務が仕分けし直されましたが、学校の主役は子どもたちであるということを第一に考え、教職員がやりがいを持ちながら、子どもたちと触れ合うことができる時間を確保するため、さらなる役割分担・適正化を推進していくことが求められています。

本市においても、令和3（2021）年度に学校校納金システムを導入した後、令和4（2022）年度に学校給食を公会計化するとともに、校務支援システムを

導入し、令和6（2024）年度には部活動の地域移行について協議会を設置するなど、取組を進めているところです。また、教職員が一人ひとりの子どもに丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導を行っていくため、教育課題に応じた研修を効果的に行いながら、教職員の質の向上と質の高い教育の実現に向け、取り組んでいます。

そのような取組の一方で、国により令和4（2022）年度に実施された「教員勤務実態調査」では、前回の平成28（2016）年度に比べ、時間外在校時間は一定程度改善したことが明らかになりましたが、依然として多くの教員が長時間勤務を続けている状況にあることから、今後も、国全体としての処遇改善の動きをふまえつつ、ICTを積極的に活用し、より一層実効性のある働き方改革を推進するとともに、学校における指導・運営体制の充実を図っていくことが求められています。

1日（平日）当たりの校内勤務時間					
小学校					
	H18（2006）	増減	H28（2016）	増減	R4（2022）
校長	10：11	+0：26	10：37	-0：14	10：23
副校長・教頭	11：23	+0：49	12：12	-0：27	11：45
教諭	10：32	+0：43	11：15	-0：30	10：45
中学校					
	H18（2006）	増減	H28（2016）	増減	R4（2022）
校長	10：19	+0：18	10：37	-0：28	10：09
副校長・教頭	11：45	+0：21	12：06	-0：24	11：42
教諭	11：00	+0：32	11：32	-0：31	11：01

【文部科学省教員勤務実態調査、単位：時間：分】

6 グローバル化する社会と希薄化する地域社会

「ICT」や「SNS」をはじめ、「AI」「DX」「SDGs」「VUCA」「Society5.0」「ウェルビーイング（Well-being）」など、現代やこれからの時代を形容する様々な記号とともれる言葉が、世界規模でこれまでにない速度で普及浸透していく社会となっています。インターネットを通じてのつながりは、情報や知識を得るだけでなく、世界各地での出来事を身近なものとして感じられ、考え方や価値観にも影響を与えるなど、日常生活に溶け込みつつあります。

一方で、現実に住む地域社会からすれば、家族形態の変容やライフスタイル

の多様化に加え、人口減少の進行も影響し、これまでの地縁・血縁を主体とした伝統的なつながりは維持することすら難しくなり、人間関係として薄れつつあることは否めません。

本市としても、公民館を拠点とした講座や各種スポーツ大会を実施するとともに、陳腐化を避けるべく、内容の見直しを継続的にを行い、地域でのつながりの維持・再生に向け努めているところです。その試みの一つとして、令和6（2024）年度からは、新しい取組である「eスポーツ」を取り入れ、その可能性について検討を開始しました。

また、生きる力の資質や能力を身につけていく基礎をつくるため、家庭教育が全ての子どもにとって重要であることは変わりありません。子育ての原点となる家庭の孤立を防止し、親同士、子ども同士のつながりから生まれる地域のつながりの役割や価値をあらためて見直し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成に向け、今後も引き続き取り組んでいきます。

その上で、世界の中に自分を確立できるよう、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を図るとともに、その根本となる自分のよりどころの形成に資するよう、歴史や文化を知り、地域固有の事情を知り、変化し続ける世界を知ろうとすることができる教育を推進し、バランスの取れた国際感覚をもった人材を育成することが求められています。

さらに、歴史・文化にせよ、地域の伝統行事や各種スポーツにせよ、継承し、伝えていくに当たっては、体験や実感できる機会を充実させるとともに、先達の存在が必要不可欠であることから、指導者の育成と活動団体への支援についても取り組んでいく必要があります。

※「ICT」: Information and Communication Technologyの略称。情報通信技術として、インターネットの活用などデジタル技術の進展が人と人とのかわり方に変容をもたらしている。

※「SNS」: Social Networking Serviceの略称。簡単に情報発信できる仕組みにより、情報共有が行いやすくなり、コミュニティとして成立し、多数のフォロワーを有するインフルエンサーが生まれている。

※「AI」: Artificial Intelligenceの略称。人工知能として、人間と同じような思考を経て、「機械学習」（学習と推論）や「深層学習（ディープラーニング）」（パターンやルールの発見）により得られた成果を問題解決に導こうとするもの。

※「DX」: Digital Transformationの略称。従来のやり方をデジタル技術で代替するだけでなく、そのあり方まで遡って変容を促し、より豊かな社会や生活を実現しようとするもの。

- ※「SDGs」: Sustainable Development Goalsの略称。持続可能な開発目標として、令和12（2030）年を期限とし、17のゴールと169のターゲットから構成され、誰一人として取り残さないことを理念とした経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対する、先進国を含む国際社会全体の共通目標。
- ※「VUCA」: Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の略称。うつろいやすく、不確実で、将来の予測が困難である状態。
- ※「Society5.0」: ICTを最大限に活用し、豊かで質の高い生活実現の原動力とし、サイバー空間とフィジカル空間の融合という新たな手法に人間中心という価値観を基軸に据え、直面する課題を解決し、人々に真の豊かさをもたらす未来社会を構築しようとするコンセプト。
- ※「Well-being」: 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- ※「eスポーツ」: Electronic Sportsの略称。ゲームによる対戦を競技としたもの。

7 人口減少社会と災害に対する備え

本市が平成28（2016）年に策定し、令和4（2022）年に改訂した「洲本市公共施設等総合管理計画」では、将来的な人口の推移や今後の財政状況を勘案し、平成28（2016）年を基準として、施設数や総床面積を30年間で20%以上削減することが目標として掲げられています。

計画に記載された公共施設のうち、総床面積ベースで、学校教育系施設が約31.1%、スポーツ・レクリエーション系施設が約13.7%、社会教育系施設が約5.2%を占めており、これらの施設についても今後の再編に向けての取組が求められています。

一方で、阪神・淡路大震災や東日本大震災、西日本豪雨などにみられるように、大きな被害をもたらす自然災害が毎年のように多数発生しており、特に南海トラフ巨大地震についてはいつ起こっても不思議ではない状況にあるとされており、これらに対する減災への取組が急務となっております。

また、令和6（2024）年1月1日に発生した能登半島地震では、集落が各地に点在する地域が被害を受け、主要道路が寸断され、上下水道といったライフ

ラインが使用できなくなる中、公共施設を避難所とするだけでなく、比較的被害が少なかった建物を地域住民自らが避難場所として活用・運営する事態が生じました。

このことをふまえば、各施設の再編に当たっては、防災上の配慮が一定程度必要になるとともに、公共施設に大きく依存しない避難体制の構築が求められます。

さらに、予想される災害において起こり得ることに対する基本的な知識を身に付けるだけでなく、予測困難な災害に対し、最低限自らを守る知識とともに、いたずらにデマに惑わされることなく情報を収集し、既成概念にとらわれずに物事を考える柔軟な思考能力を発揮することで、的確に判断を下し、迅速かつ主体的な行動を取ることができる人材を育成し、周りの人と互いに連携・協力し合って、地域としての防災力を高めていくことも重要です。

第3章 洲本市の教育の現状と課題

1 第2期計画の検証

第2期計画（令和2年度～令和6年度）では、「郷土愛の醸成と次代を担う人材の育成」を教育推進の基本理念に掲げ、5つの施策の方針の下、22の主要施策と49の主な取組を設定し、様々な事業に取り組んできました。

第2期計画について検証を行い、その効果と課題を整理します。

施政の方針1 学校教育の充実

（1）学校教育活動の充実と特色ある教育の推進

1）基礎基本を重視した「確かな学力」の確立

①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

【主要施策の主な取組】

- 「全国学力・学習状況調査」の結果から、児童・生徒の学習状況等を分析し、課題に対応した指導法の工夫改善を行い、授業の質の向上を図りました。
- 各校で授業改善プランを作成し、授業改善を実施しました。

【小学校】

教科区分	国語	算数
全国比	同程度	同程度
県比	同程度	やや下回る

【中学校】

教科区分	国語	数学
全国比	同程度	同程度
県比	同程度	同程度

【令和6年度全国学力・学習状況調査】

【施策の効果】

- 毎年、全国学力・学習状況調査結果を分析し、各校において今までに蓄積された課題を克服する取組をさらに進め、授業改善に取り組んでいます。

【課題】

- 児童・生徒一人ひとりの考えを瞬時に共有することができ、多様な考え

に触れる機会が増え、自らの考えが深められましたが、対話的な授業展開については、問い返しなど教職員個々のスキル向上が必要です。

②国際理解を深める教育の推進

【主要施策の主な取組】

- 「英語が話せるすもとっ子」の育成に向け、A L T（外国語指導助手）を活用した本市の英語教育・外国語活動をさらに発展させました。
- 小学校では、3・4年生の外国語活動を年間35時間、5・6年生の外国語を年間70時間実施しました。
- 中学校において、生徒の自主的・自立的な活動として、部活動に参加し、仲間と共に活動目標達成に向けて、協力しながら粘り強く努力を続ける心の育成を図りました。

【施策の効果】

- 幼稚園や小学校段階から英語に親しむための取組を進めることで、英語に対して関心が高まっています。
- 小学校では、外国語に触れたり、外国の生活・文化に慣れ親しんだりするような体験的な取組により、実践的コミュニケーション能力の素地と、外国語を使って進んで関わりを持とうとする態度が養われています。
- 中学校では、A L Tと外国語（英語）を通じて積極的に関わることで、言語や文化に対する理解を深め、コミュニケーションを図ろうとする態度や、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養うことができます。

【課題】

- 小学校3～6年、中学校1～3年の外国語を学ぶ機会を通して、発達段階に応じた英語によるコミュニケーション能力を、系統的に育成を図っていく必要があります。



▲A L Tによる授業

③正確に読み解き対話する「ことばの力」の育成

【主要施策の主な取組】

- 各教科等において「考えを深める」「発表する」「書く」等の言語活動を充実させ、児童・生徒の思考力、判断力、表現力等の向上を図りました。
- あらゆる教科で言語活動を充実させ、表現力を育成しました。

【施策の効果】

- あらゆる教科で、言語活動を重視した授業を推進し、コミュニケーション能力や作文力を身に付けることができました。

【課題】

- 国語科をはじめ、各教科においても「ことばの力」を意識した取組を行い、語彙力を増やしたりコミュニケーション能力を向上させたりすることができましたが、他の教科を含めた教育活動を通じて「ことばの力」をさらに育成していく必要があります。

④Society5.0の社会で基盤となる情報活用能力の育成

【主要施策の主な取組】

- これからの社会で求められる基礎的汎用能力として「情報活用能力」をとらえ、発達段階に応じたプログラミング教育の充実を重点として、情報社会に主体的に対応できる情報活用能力（情報モラルを含む）の育成に取り組みました。
- コンピュータや情報通信ネットワーク等を適切に活用した学習活動の充実を図るため、教職員のＩＣＴ利活用に特化した研修体制を構築し、指導力向上を図りました。
- 総合的な学習の時間などの中でプログラミング教育を充実させ、情報活用能力や情報モラルの育成に取り組みました。

【施策の効果】

- 朝の学習の時間や授業の隙間時間など、キーボード入力アプリに取り組みせることにより、キーボード入力等の情報活用能力が向上しました。
- ＩＣＴを活用し、収集した情報を整理・比較し、集団で話し合いながら、まとめた内容を発表することができました。
- 各教科、領域を含む教育活動全般において、各校の教育課程の中で工夫し、必要に応じて情報モラル教育を推進し、情報活用能力が向上しました。

【課題】

- １人１台端末を活用した授業の在り方について、研修をより深め、教職員の技術を高めていくことができたが、今後さらに、授業の中で必要な場面で必要な情報活用について研修を深める必要があります。

- 使用に際して起こり得る様々なトラブルに適切に対処できるよう、情報モラルも含め、教職員及び児童・生徒の知識と技能を高めていく必要があります。

⑤一人ひとりの能力や適性に対応する個別最適化された学び

【主要施策の主な取組】

- 個別のコンピュータ端末を使用し、AI型ドリル教材や学習支援ツールを使った自主学習と学び合いを深め、個々の課題にあった基礎学力の定着を図りました。
- 1人1台端末を活用し、デジタルドリル学習や学習支援ソフトなどを活用して個々の課題に沿った基礎学力の定着に取り組みました。

【施策の効果】

- 学習者主体の授業改善に取り組み、一人ひとりの能力や適性に沿った学習内容を取り入れることにより個別最適化された学びにつなげていくことができました。

【課題】

- すべての児童・生徒が、個別最適化された学びを実現できるため、教職員研修をさらに進めていく必要があります。



▲1人1台端末の活用

2) 体験活動を核とした「豊かな心」の育成

①郷土の自然を活かした「環境体験活動」

【主要施策の主な取組】

- 小学校3年生を対象に、教育課程上の位置づけを明確にしながら、地域の里山、田畑、水辺などで自然と触れ合う体験を通して、豊かな情操の育成を図りました。
- 地球温暖化や海洋ゴミの問題などに着目し、地球規模の環境問題から身

近な自然環境を大切に思う心情を育みました。

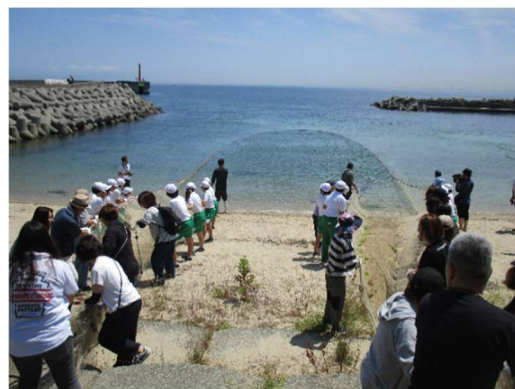
- 全小学校において、田畑での植物栽培、里山・海辺での体験学習として、事前学習に始まり、3回程度の校外体験活動を経て、事後学習までを実施しました。

【施策の効果】

- 自然とのふれあいや身近な生活の中での気づきから、地域の環境に関心を広げ、命の営みやつながりを実感し、命を大切にする心を育むことができました。
- 自らの体験から得た学び、児童の成長の様子、学校の方向性を、保護者や地域住民等に発信することで、地域の参画と協力を得ることができました。

【課題】

- 事前・事後指導を含め、教育課程上の位置付けを明確にし、系統的に計画・実施する必要があります。
- 事前準備や協力者との打ち合わせや調整、栽培については、場所の確保や日程調整、管理など、実施の充実を図る必要があります。
- 地域の環境の変化に対応するため、各校で体験内容の見直しや工夫をしたり、新たな講師等の協力者を増やし、活動内容を充実させたりする必要があります。



▲自然と触れ合う体験

②子どもたちが参画する「自然学校」

【主要施策の主な取組】

- 小学校5年生を対象に、豊かな自然の中での長期宿泊体験活動を通して子どもたちがプログラムに参画することで、主体性や社会性、自立心の育成を図りました。
- 全小学校において、学校の校庭や地域の海、施設において非日常体験学習

を実施し、青少年交流の家での自然体験（4泊5日）を実施しました。

【施策の効果】

- 各校において、工夫されたプログラムが実施され、自然との感動的な出会い、集団での学びと連帯感の育成、地域の特性を生かした体験活動を通して、達成感による自己有用感の向上、ふるさとを思う心の育成につなげることができました。
- 学びの成果を発表するなど、体験を通して学んだことを、自己の生活や学習に活かす取組の充実も図られました。

【課題】

- 児童が自分の力を試す体験学習の場として、決められたことをするのではなく、より自分たちの判断で行動したり工夫したりできるプログラムを開発する必要があります。
- 児童の実態に即した体験プログラムの開発、指導ボランティアとの連携による効果的な指導を行う必要があります。
- 事後指導における児童アンケートを活かし、PDCAサイクルによる活動の改善を行う必要があります。

③本物に触れる「わくわくオーケストラ」

【主要施策の主な取組】

- 中学校1年生を対象に、本格的な交響楽団の演奏に親しむ機会を設け、音楽を愛好する心情を育て、豊かな情操や感性の育成を図りました。

【施策の効果】

- 「わくわくオーケストラ」は、本物に触れる機会となり、有意義な時間を過ごすことができました。

【課題】

- より充実したものにするため、事前事後指導に創意工夫が必要です。

④地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」

【主要施策の主な取組】

- 中学校2年生を対象に、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を通して、豊かな感性や創造性などを自ら高めることができるよう、学校・家庭・地域が連携しながら支援を行いました。
- 他者と協力・協働して社会に参画する態度や自ら考え、主体的に行動し問題を解決する能力等を育成しました。
- 分野としては、職場体験活動、農林水産体験活動、福祉体験活動・ボランティア、地域・郷土芸能活動、科学技術、環境、情報で体験活動を行

いました。

【施策の効果】

- 地域や自然の中で、主体性を尊重した様々な活動をすることで、生徒の豊かな感性や創造性などを高めることができました。
- 活動に向けての意欲を高め、目的意識を明らかにすることで、自ら考え主体的に行動し問題を解決する能力等の育成につながり、自律性を高めるなど、「生きる力」の育成を図りました。
- 地域の様々な人々の支援や協力により実施されていることへの感謝の気持ちを育む事前指導を行うことで、他者と協力・協働して社会に参画する態度や、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育んでいます。
- 地域で地域子ども達を育てることの大切さを感じる機会となっています。

【課題】

- 学校、家庭、地域の連携を一層進めていくことが重要であり、より充実したものにするため、事前事後指導に創意工夫が必要です。
- 事業が学校現場の過度な負担とならないように準備等の効率化を工夫する必要があります。
- 期間だけでなく、継続した取組が必要です。
- 5日間の継続した実施により、スキルやコミュニケーションなどの向上を図ることができるため、できる限り5日間での実施を検討します。

⑤ゆとりある中学校部活動

【主要施策の主な取組】

- 中学校において、「洲本市中学校部活動ガイドライン」に基づき、生徒の自主的・自立的な活動を促進し、体力や技術の向上だけでなく、マナーやルールを守ることの重要性、協力することや互いに支え合い高め合うことの大切さについて学ぶなど、心の育成を図りました。
- 部活動の在り方等の課題について、ガイドラインに基づく会議と学校の両方が相談して検討しました。
- 「洲本市中学校部活動ガイドライン」に沿った活動を実施し、ノ一部活デーなどにより、ゆとりある中学校部活動を実施しました。

【施策の効果】

- 「洲本市中学校部活動ガイドライン」に沿った実施により、教職員及び生徒に時間的・精神的ゆとりが生まれました。また、生み出した時間を有効に活用することにもつながりました。

【課題】

- 大会前になると、練習日が増え、その分次の週に練習日を減らしているため、大会前になると一時的にゆとりがなくなることがあるので、改善が必要です。
- 令和5年度より段階的に「部活動の地域移行」が始まっており、地域の受け皿や条件整備についての検討を進めていく必要があります。

⑥工夫する力・人とつながる心の育成

【主要施策の主な取組】

- 便利な時代に便利でない取組を行うことで、考える力、思いやりの心や寛容の心を育て、多様な人々と共生する力を育成していききました。
- 生活や総合的な学習の時間、特別活動の実施により課題の克服や助け合いなどの経験を多く行うことで人格の完成を図りました。

【施策の効果】

- 自然学校や環境体験、昔の生活の仕方などについて、文明の利器を活用しない生活を体験することにより、困難を克服する力や人と協力することの大切さなどを実感することができました。

【課題】

- 近年は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、制限のある中で体験活動を実施したため、積極的に人とつながるような体験が少ない時期がありました。徐々に体験活動等は元に戻していったが、以前の状況と比べると、人とのつながりが途絶えたままの活動も残っています。

⑦体験に基づいた防災教育

【主要施策の主な取組】

- 様々な自然災害から自らの生命を守るため、正しい知識や技能を身に付け、主体的に判断し行動する力を育成しました。
- 生命に対する畏敬の念や助け合い、ボランティア精神等共生の心を育み、人間としての在り方や生き方を考えさせる防災教育を推進しました。
- 定期的に危機管理マニュアルや危機管理体制の見直しを図り、PDCAサイクルを機能させることで、現実に応じた防災訓練、防災教育を実施しました。
- 各校において、防災教育年間指導計画に沿って避難訓練等を実施しました。また、実施により明らかとなった課題などから、危機管理マニュアル等を見直しました。

【施策の効果】

□定期的に、あらゆる災害を想定した防災教育を実施することにより、自ら身を守ることができる児童・生徒の育成につながっています。

【課題】

■想定外の災害や抜き打ち訓練を実施するなど、マニュアル通りでは対応できないような訓練も必要です。

3) 豊かなスポーツライフを継続する「健やかな体」の育成

①主体的に体力向上を図る運動習慣づくり

【主要施策の主な取組】

- 運動やスポーツに対する興味関心を高めるために、「する・みる・支える・知る」の観点から、バランスよく体育における資質・能力を育てるための学習課程の工夫と充実を図る授業改善を進めました。
- 「新体力テスト」を実施し、各校ごとの体力や運動能力の現状を把握・分析することで課題を明らかにし、PDCAサイクルに基づいて「一校一運動」の取組の充実を図りました。
- 「ひょうご運動プログラム」等を活用し、個々の課題や興味に合わせた運動メニューの作成を推進し、学校と家庭が連携することで、子どもたちに運動習慣の定着を図りました。
- 活動内容は、「走る・投げる・跳ぶ」を中心とした陸上運動サーキットトレーニング、体づくり運動、バランス感覚やリズム感覚を養う一輪車、縄跳び、トランポリン運動、ランニング、柔軟運動等、各校で新体力テストの分析から課題を持ち、体力の向上に取り組みました。

【施策の効果】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べて取組が難しかった面がありましたが、児童の運動する意識を高めることができました。体を動かす「楽しさ」を伝えることができています。
- 継続的に取り組むことで、記録の向上や技術の習得を体感することができ、達成感や自己肯定感につながり、運動に取り組む姿勢に良い変化が見られました。

【課題】

- 部活動や社会体育などで運動に積極的に取り組む児童・生徒と、学校での体育の時間しか運動しないという運動習慣の違いから、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果でも、体力の二極化の傾向が継続しています。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で運動する機会が減少したことから、さらなる体力の低下が心配されます。
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析をふまえ、各校ごとに課題

を設定し、体力の下降傾向に歯止めをかけるために、児童・生徒が主体的・継続的に運動に取り組むための方策を推進する必要があります。

②発達段階に合わせた多様な運動習慣づくり

【主要施策の主な取組】

- 幼児期から中学校までを見通した運動習慣の育成をめざし、校園間の連携を図るとともに、「ひょうご体力アップサポーター事業」の活用、上部校種からの訪問授業（中学校から小学校、小学校から幼稚園・保育所）、「運動遊び」と「体育」の実践共有と校園間の共通理解を図りました。
- 外部スポーツ団体等と連携し、ニュースポーツや障害の有無にかかわらないパラスポーツ・ユニバーサルスポーツの意義や楽しさを知り、それぞれのスポーツの特性や価値に触れることで、運動に対する意欲の向上を図りました。

【施策の効果】

- 中学校の教諭や外部講師による専門的指導により、児童も進んで運動に取り組んでいます。小学校教諭にとっても、研修のよい機会になっています。また、中学校教諭がサポーターとなることで、小・中学校の連携・相互理解の場にもなっています。

【課題】

- 体力アップサポーターについては、地域人材を発掘し幅広い分野に対応できるよう準備が必要です。
- 休み時間や放課後などの遊びを通した運動をする機会を増やすなど、授業以外にも体を動かす機会を多くしていく必要があります。

4) 連続性のあるインクルーシブ教育の充実

①スクールアシスタント・介助員の配置

【主要施策の主な取組】

- 特別な支援を必要とする児童・生徒について、特別支援学級及び通常学級に在籍しているLD（学習障害）、ADHD（注意欠如・多動性障害）等の発達障害を有する児童・生徒、さらに暴力行為等の問題行動や不登校などに対応することも含め、児童・生徒の指導補助のために、スクールアシスタント・介助員を配置しました。
- 小学校全校にスクールアシスタントを配置し、洲三小・大野小は2名配置としました。中学校はスクールアシスタントを3校（洲浜、青雲、五色）に各1人配置しました。

- 介助員は、洲二小、加茂小、大野小、由良小、青雲中に各1人配置しました。

特別支援学級の状況	R2	R3	R4	R5	R6
児童・生徒数	2,811	2,785	2,715	2,674	2,582
うち特別支援学級在籍者	73	82	80	85	79
同上 割合	2.6%	2.9%	2.9%	3.2%	3.1%

【文部科学省学校基本調査（各年5月1日現在）、単位：人】

【施策の効果】

- 小・中学校において、学級担任、教科担任と連携しながら、行動面での不安定さや特別な支援が必要な児童・生徒、及びその児童・生徒が在籍する学級への教育的支援に日々取り組み、よりきめ細かい指導が効果的に行われています。

【課題】

- 支援を要する児童・生徒数は増えており、スクールアシスタント・介助員の増員を図る必要があります。

②医療的ケア（看護師派遣）の実施

【主要施策の主な取組】

- 医療的ケアが必要な児童に対し、看護師を派遣しました。
- 昼食時に酸素吸入器等のケアを受けています。

【施策の効果】

- しっかり栄養が取れ、健康になり、成長も見られました。出席率も向上しています。
- 校外学習にも看護師を派遣することで、他の児童と同じ行程で参加できました。
- 保護者の負担を軽減でき、児童の自立も進みました。

【課題】

- 支援を要する児童に対し、看護師派遣を継続・拡充していく必要があります。

③すもと教育相談の実施

【主要施策の主な取組】

- あわじ特別支援学校の特別支援コーディネーター2名が相談員として、本市に在住の子どもの日頃の生活や学習、進路など、支援の仕方を一緒に考え、情報を提供する教育相談を月2回程度実施しました。

【施策の効果】

□保護者や学校が相談できる窓口があることによって、悩みが徐々に解決に向かうとともに、専門機関との連携も進んでいます。

□子ども子育て課、健康増進課と連携することで、就学に向けての準備に役立っています。

【課題】

■相談が必要なケースで確実につながるよう、保護者への周知を進める必要があります。

④洲本市スクールアシスタント・介助員等研修会の開催

【主要施策の主な取組】

●児童・生徒の実態に応じた効果的な指導・支援が円滑に行われるよう専門的な研修を実施し、学校教育指導補助員の資質向上を図りました。

●研修会を毎年1回ずつ実施しました。

【施策の効果】

□児童支援のための研修として、あわじ特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを講師に招聘し、特別な支援が必要な児童・生徒に対しての効果的な指導・支援の方法を学ぶことができました。

【課題】

■開催日時の工夫、研修内容の精選が必要です。

5) ふるさと意識の醸成とグローバル化に対応した教育の推進

①ふるさと学習の実施

【主要施策の主な取組】

●社会科副読本「ふるさと淡路島」や「わたしたちのまち洲本」を作成・活用しました。

●小学校1年生～6年生の生活科・社会科における現地学習において、本市内の施設を見学のため、マイクロバス、バスを提供しました。

●幼稚園4歳児(3歳児)～5歳児の園外保育において、本市内の施設を見学するマイクロバスを提供しました。

【施策の効果】

□社会科見学や体験活動を通じて、地域の歴史や文化、産業について見聞を広める機会となっています。得た知識をもとにレポートなどを作成し、学びを保護者や地域へ発信することで、住んでいる地域への愛着や誇りが生まれています。

□学びを通して、地域の将来像や自己の生き方について考える機会になっています。

【課題】

- グローバル化が進む中、国際社会で主体的に生きるため、日本の伝統文化に対する理解を深め、異なる文化や価値観を理解し、互いに尊重し合う態度を育てていく必要があります。
- ふるさと洲本の魅力である歴史や文化、産業を学ぶため、「旧益習館庭園」「城下町洲本」等の史跡や文化財、地域食材を活かした「食文化」等、ふるさと学習を通して地域について学ぶ活動の充実を図っていく必要があります。
- 少人数学級においては、コミュニケーション能力の向上を図るため、複数校合同で他校の児童とともに学習することも必要です。

②ALT（外国語指導助手）招致**【主要施策の主な取組】**

- 新型コロナウイルス感染症の影響により来日が遅れていたALTもあり、ALTの派遣が十分にできない時もありましたが、おおむねALTを派遣した授業を実施しました。
- 中学校及び小学校において、ALTを活用した英語教育・英語活動を実施しました。
- 中学校の試験期間中に、幼稚園へ中学校のALTを派遣しました。

【施策の効果】

- 幼稚園や小学校段階から英語に親しむための取組を進めることで、英語に対して関心が高まっています。小学校においては、外国語に触れたり、外国の生活・文化に慣れ親しんだりするような体験的な取組により、実践的コミュニケーション能力の素地と、外国語を使って進んで関わりを持とうとする態度を養っています。
- 中学校においては、ALTと外国語（英語）を通じて積極的に関わることで、言語や文化に対する理解を深め、コミュニケーションを図ろうとする態度や、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養うことができています。

【課題】

- 小学校3～6年、中学校1～3年の外国語を学ぶ機会を通して、発達段階に応じた英語によるコミュニケーション能力を、系統的に育成を図っていく必要があります。また、デジタルツールの活用に向け、マイクやイヤホンなどの整備も必要です。
- ALTと授業者との間で、役割分担等の工夫改善が必要です。

6) 児童・生徒理解に基づく心の通い合う生徒指導の充実

①組織的・専門的な生徒指導体制の構築

【主要施策の主な取組】

- 教育委員会内にスクールライフコーディネーターを、そして全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置し、問題事案に対し組織的に対応し、学校、児童・生徒、家庭への支援の充実を図りました。
- 洲本市いじめ問題対策連絡協議会、洲本市いじめ問題対策推進チームを通して、本市におけるいじめ防止等に関係する機関及び団体と連携するとともに、調査研究等を行い、実効的な対策を推進しました。
- 学校だけで解決困難な問題行動に対しては、学校支援チームや警察、スクールカウンセラー、福祉・医療機関等と積極的な行動連携を行いました。

【施策の効果】

□訪問、個別ケース会議等による迅速で適切な情報共有、指導を行うことができました。

【課題】

- 経済状況及び生活環境の変化により、支援と助言が必要な児童・生徒及び家庭、保護者は増加傾向にあり、継続的な取組が必要です。
- 学校からの相談や要請を受け、関係機関との連絡調整や情報収集を担う機会が増えています。
- 今後もスクールソーシャルワーカーとの効果的な連携を推進する必要があります。
- 支援対象となる児童・生徒が抱える課題が複雑化する中で、学校、家庭、関係機関とのネットワークの構築や連絡調整が難しくなっています。

②「いじめを許さない学級、学年、学校・園づくり」の推進

【主要施策の主な取組】

- 各学校園は、いじめ防止基本方針に基づき、「いじめ対応チーム」等を中心に組織的に対応し、いじめアンケートや教育相談の実施等により、いじめの積極的認知に努めるとともに、スクールカウンセラーによる相談体制の充実を図りました。
- 各学校園は、「いじめ対応マニュアル」を活用した研修を実施するとともに、未然防止、早期発見、早期対応における組織的な対応に努めるとともに、積極的に情報を発信し、家庭・地域と緊密な連携を図りました。

【施策の効果】

- 洲本市いじめ問題対策連絡協議会において、市民総がかりの取組を検討することができました。
- 洲本市いじめ問題対策推進チームにおいて、市内で発生したいじめ事例について検討し、対応内容、事後の取組について助言を行うことができました。
- 未然防止のための具体的な方策について検討を行いました。

【課題】

- 洲本市いじめ問題対策連絡協議会では、児童・生徒の実態をふまえた効果的な対策を検討し、引き続き市民へ働きかけていく必要があります。
- 洲本市いじめ問題対策推進チームでは、学校が直面しているいじめ問題や、ネットトラブル等についての分析・検証を行い、効果的な助言・提言を継続する必要があります。

③不登校児童・生徒への支援

【主要施策の主な取組】

- 児童・生徒理解、教育支援シートを活用した組織的・計画的な支援の充実を図りました。また、魅力ある学校づくりをめざし、いじめ等の問題行動を許さない学校、児童・生徒の学習状況に応じた指導・支援により、学業のつまずきによる不登校の未然防止に努めました。
- 組織的な支援体制を整え、予兆の対応を含めた早期支援を重視するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、教員とは異なる視点からのアセスメントを活用しました。
- 不登校児童・生徒に対して、個々の状態に応じた指導を行う適応教室（ぴゅーぱる）を提供するなど、教育の機会確保を図りました。
- 個々の状況に応じた支援や不登校の未然防止・早期対応の取組を支援するため、一部の小・中学校に「校内サポートルーム」を設置し、支援員を配置するなど、すもと学びの多様化プロジェクトを推進しました。

【施策の効果】

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な関わりにより、未然防止や不登校の改善が見られました。
- 担任による家庭訪問や管理職を含めた教育相談の実施により、児童・生徒及び保護者の支援を行うことができました。
- 「ぴゅーぱる」や「校内サポートルーム」の設置により、学びの場に参加する児童・生徒が増え、学校に登校する回数が増えた児童・生徒もみられました。

【課題】

- 小学校低学年で登校を渋ったり、不登校に至ったりするなど、不登校の低年齢化が進んでいます。また、対象児童・生徒も増加傾向にあり、関係機関との連携が不可欠です。
- 新型コロナウイルスへの感染拡大などから、生活リズムが不規則になるなどの影響により、不登校傾向になる児童・生徒が増加しています。
- 「子どもに規制をかけない」「自然の中で育てたい」など、保護者の教育観の変化により、積極的に学校へ通わせない保護者がみられることから、登校をしない児童・生徒への対応が必要です。

④積極的な関わりから児童・生徒とつながる取組

【主要施策の主な取組】

- 普段から児童・生徒と積極的に関わることで、児童・生徒の心の状態や抱えている課題を相談できるような体制づくりを推進しました。
- 生活ノートや班ノート、日記や作文等を通じて児童・生徒の内面を理解する取組を進め、悩みや不安の早期発見につなげられました。
- 教師が積極的なコミュニケーションを図ることで、相談しやすい関係づくりに取り組みました。
- 整備されたタブレット端末を活用し、記入式による心の健康チェックを定期的に行うなど、教師による児童・生徒の内面理解に努めました。

【施策の効果】

- 学校の業務改善を進めることにより、児童・生徒と向き合う時間が増え、悩みや不安などに早期に対応できるとともに、やりとりを重ねることが児童・生徒理解につながりました。

【課題】

- 各校の業務改善は進んでいるものの、新学習指導要領の改訂により1週間の授業時数が増え、放課後等の教職員のゆとりが減っています。今後さらなる働き方改革を含めた学校の業務改善が必要です。

⑤PTAとの連携

【主要施策の主な取組】

- いじめ等の問題行動、スマートフォン等に関する家庭でのルールづくりや使用マナーの徹底、食育による生活習慣の育成等について、定期的な情報提供や意見交換を行うなど、PTAが実施する活動との連携を図りました。
- PTA行事による講演会や学校だより・学年だよりによる啓発活動によ

り、保護者と連携した児童・生徒理解に基づく心の通い合う関係づくりの構築を図りました。

【施策の効果】

- 新型コロナウイルスの感染拡大時には、家庭で過ごす時間が増え、それをきっかけとして家庭教育の重要性が以前に比べて増しました。
- 学校からの通信やメールを活用した配信を多くすることにより、子育てや感染症対策など、連携を密に図ることができました。

【課題】

- 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、PTA行事や活動が縮小や中止に至る学校が多くあり、現在でも精選した内容で活動していることから講演会や研修ができなかった学校もあり、教職員や保護者が学ぶ機会が以前より少なくなっています。

7) 社会的自立に向けたキャリア形成の推進

①継続的な取組

【主要施策の主な取組】

- 兵庫県教育委員会の「キャリアノート」「キャリアパスポート」を使用し、9年間もしくは、12年間を通して、学校教育の様々な場面で、児童・生徒のキャリア形成のために活用しました。
- キャリアノートやキャリアパスポート等、キャリア教育指導資料を積極的に活用し、発達段階に応じた継続的な指導を、家庭や地域と連携しながら取り組みました。
- 主体的・対話的で深い学びの授業改善により、コミュニケーション能力を身に付ける授業が行いました。

【施策の効果】

- 「キャリアノート」「キャリアパスポート」の活用では、1冊のファイルとして蓄積し、上級学校へ持ち上がることによって、現在や将来に向かっての自分の意思をまとめ、自分だけのノートを作成しています。
- 児童・生徒が互いに認め合う教育が行われています。

【課題】

- 様々な事業において、現在及び将来の生き方を考え、自分の意思と責任で主体的に進路を選択・決定し、それに向かって進んでいく力（キャリアプランニング能力）の育成を引き続き推進していく必要があります。
- 主体的・対話的で深い学びへの授業改善をさらに推進し、児童・生徒の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てていく必要があります。

- 小・中学校間での「キャリアパスポート」の引き継ぎにより、児童・生徒理解の深まりによる円滑な小・中接続の実現をめざします。



▲職業体験

②主体的な進路選択の支援

【主要施策の主な取組】

- 中学校では、生徒・保護者に対し、オープンハイスクール等への参加促進や積極的な情報提供を行いました。
- 保護者との連携のもと、個に応じたガイダンス機能を充実させることで、生徒の主体的な進路選択を支援しました。
- 淡路地区高等学校が作成したDVDを各中学校で視聴し、進路選択を支援しました。

【施策の効果】

□中学生においては、進路選択の幅が広がったため、進路について悩むことも出てきていますが、進路選択の情報を適切に提供することにより、主体的な進路選択に結びついています。

【課題】

- 淡路地区高等学校説明会が、各高等学校からの紹介ビデオを視聴する方法に変更され、繰り返し視聴することができるようになるなど、今後も情報提供の工夫・改善を図っていく必要があります。

③社会に触れる機会の充実

【主要施策の主な取組】

- 保護者や地域の人々、関係機関と連携しながら、自然体験、社会体験、就業体験、ものづくり体験等、多様な体験活動や地域を支える産業に目を向ける機会を設け、人や社会との関わりを認識できるよう取り組みました。

- 各教科や児童会・生徒会活動、学校行事などにおいて、社会の一員としての自覚や社会参画への意欲・態度の育成を図りました。
- 小学校では、社会科や総合的な学習の時間などで身近な地域についての学習に取り組み、社会のしくみや地域の課題などについて学習を進めました。また、特別活動では、自然学校や環境体験、修学旅行など、地域や社会と触れ合う機会を積極的に設け、児童の自立につながりました。
- 中学校においても、総合的な学習の時間に地域の課題などを探究的に解決するような学習を行うとともに、トライやる・ウィークを実施し、地域とつながる学びに取り組みました。

【施策の効果】

- 地域や自然の中で、主体性を尊重した様々な活動をすることで、生徒の豊かな感性や創造性などを高めることができます。
- 活動に向けての意欲を高め、目的意識を明らかにすることで、自ら考え主体的に行動し問題を解決する能力等の育成につながり、自律性を高めるなど、「生きる力」の育成を図っています。
- 地域の様々な人々の支援や協力により実施されていることへの感謝の気持ちを育む指導を行うことで、他者と協力・協働して社会に参画する態度や、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育てています。

【課題】

- 学校、家庭、地域の連携を一層進めていくことが重要です。
- 事業が学校現場の過度な負担とならないよう、効率化を工夫する必要があります。
- トライやる・ウィークでは、1週間の活動期間だけでなく、継続した取組が必要です。
- 体験で学んだことをその後の生活に活かすため、指導について一層の創意工夫が求められています。

8) 地域の自然や文化、人材を活かした特色ある教育の推進

①地域の特性を踏まえた環境教育の推進

【主要施策の主な取組】

- 地域の人材・施設等を活用し、自然や風土を活かした学習素材をもとに環境体験事業などの体験活動に取り組みました。
- 再生可能エネルギーやバイオマス産業など持続可能な社会をめざす本市の取組について理解を深め、より良い環境を創造するために主体的に行動しようとする実践的態度の育成を図りました。
- 全小学校13校において、田畑での植物栽培、里山・海辺での体験学習

を実施しました。

【施策の効果】

- 自然とのふれあいや身近な生活の中での気づきから、地域の環境に関心を広げ、命の営みやつながりを実感し、命を大切にする心を育むことができました。
- 自らの体験から得た学び、児童の成長の様子、学校の方向性を、保護者や地域住民等に発信することで、地域の参画と協力を得ることができました。

【課題】

- 事前・事後指導を含め、教育課程上の位置付けを明確にし、系統的に計画・実施する必要があります。
- 事前準備や協力者との打ち合わせや調整、栽培については、場所の確保や日程調整、管理など、実施の充実を図る必要があります。
- 各校で体験内容が決まってきたが、見直しや工夫も検討する必要があります。
- SDGsのターゲット目標を意識した取組を行い、持続可能社会の実現に取り組む児童・生徒の育成が必要である。

②地域の歴史、文化を知りふるさとの良さを発信できる人づくり

【主要施策の主な取組】

- 日本遺産「国生みの島・淡路」、城下町洲本、郷土の偉人等、地域の歴史文化について見学や体験活動を通して体感的に学ぶことで、ふるさとに誇りを持ち、その良さを広く伝えていける児童・生徒の育成を図りました。
- 地域学習を積極的に取り入れ学習することで、ふるさと意識を醸成し、地域を大切にする思いを持った児童・生徒の育成に取り組みました。
- 小学校3・4年生では、社会科副読本を活用し、地域学習に取り組みました。また、町探検や校外学習を通して地域の歴史や文化、産業を知る機会としました。

【施策の効果】

- 地域学習で学んだことを紙やデジタルデータにまとめ、他学年や保護者、地域の方々へ発信することができました。

【課題】

- 1人1台端末が整備されたことにより、さらに児童・生徒のプレゼンテーション能力を向上させるスキルを身に付ける必要があります。
- 校内や地域だけでなく、ネットワーク環境を活用して他市の学校とつな

がり、本市の良さを発信する機会を増やしていく必要があります。

- 洲本に愛着を持ち、洲本を大切に作る児童・生徒の育成が今後ますます必要です。

③豊かな環境を活かしたフィールドワーク

【主要施策の主な取組】

- 市内にある豊かな自然や風土を活かした学習素材をもとに、地域の人材や施設等を活用し、環境体験学習や防災学習、福祉学習など、特色のある取組を進めました。
- 小学校3年生の環境体験学習では、年間3回以上地域の環境について学び、自然の大切さ、生命の畏敬の念等を学びました。また、防災教育では、地域を巻き込んだ取組を進め、将来の備えに結びつけました。

【施策の効果】

- 各校を取り巻く環境は様々で、その地域の特徴や環境を活かしたフィールドワークを実施することができています。

【課題】

- 校区を離れるようなフィールドワークを実施するケースでは、公共交通手段が少なく、マイクロバスを利用する必要がありますが、利用回数が限られており、十分には実施できていません。

(2) 幼児教育の推進

1) 小学校と連携した幼児教育の充実

①アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成

【主要施策の主な取組】

- 幼小連携を強化するため、幼稚園でアプローチカリキュラム、小学校でスタートカリキュラムを作成し、円滑な接続を図りました。
- 小1プロブレムを解消するため、幼稚園と小学校が連携してつながりのあるカリキュラムを作成しました。

【施策の効果】

- 幼稚園と小学校の連携により、スムーズな入学につながりました。
- 校種間の連携を図り、相互参観や引き継ぎなどを行い、園児の不安解消及び支援等の引き継ぎに効果を発揮しています。

【課題】

- 課題について、絶えず見直しと改善を図っていく必要があります。
- 小学校とのカリキュラムの連続性を意識した連携を図り、実情に合った内容になるよう、絶えず点検・見直しが必要です。

②自然の中での体験活動

【主要施策の主な取組】

- ふるさとの自然の中での体験活動や遊びなど、幼児同士の交流やふれあいを通して、豊かな心情や自ら物事に取り組もうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度、基本的な生活習慣の育みを図りました。
- 校外学習（海あそび）を実施し、海辺で、波、砂など自然の感触を味わい、海辺の生き物に興味を持つことで、身近な美しい洲本の自然を仲間と楽しみました。
- 人と自然の博物館に講師依頼し、三熊山や大浜での生き物探しを行ったり、地元の講師の方に来ていただき、木工製作等を行ったりしました。

【施策の効果】

- 地域の自然環境を生かし、身近な海や山での体験活動をすすんで計画し、実施することができました。

【課題】

- 毎年、少しずつ活動に変化をつけて進めており、新たな地域資源の発掘やゲストティーチャーを招聘するなど、内容についての工夫が必要です。

2) 家庭・地域と連携した子育て支援の充実

①幼児教育の充実

【主要施策の主な取組】

- 市立幼稚園の体験事業として、園児が淡路島まつりに参加し、子どもたちの地域を愛する心を育みました。
- 地域の老人クラブ等と交流することにより、昔遊びや餅つき体験など伝承していきべき郷土の伝統を学び、郷土愛が育まれるよう努めました。
- 地域の方々との交流を通じて、様々な体験を多く積ませることにより、郷土の伝統や昔遊びを学びました。

【施策の効果】

- 小学校に隣接しているといった好環境を活かした取組を継続することにより、保護者の協力や理解を得ています。

【課題】

- 入園者の減少及び市内の幼稚園が1園に減ったため、交流する園や園児が減少しています。
- 近隣のこども園や私立幼稚園など、次の交流場面の創出が必要です。

②子育て支援の充実

【主要施策の主な取組】

- 保護者への情報提供、保護者同士の交流の機会を提供し、子育て支援活動の充実に努めました。
- 保育需要の高まりなどを注視しつつ、他の部署との連携を図り、子どもたちがより豊かに育つ環境づくりを促進しました。
- 園だよりや保護者参観により、園の取組理解や保護者同士の交流、子育て支援の充実に図りました。

【施策の効果】

- 園児が減少した結果、一人ひとりの園児に深く関わることができています。

【課題】

- 幼稚園ならではの特色ある取組を実施し、保護者の支持を得ていますが、ライフスタイルや就業意識の変化、認定子ども園等、幼保一体型の施設が増加していることから、入園者減につながっています。

(3) 学校組織力及び教職員の資質向上

1) キャリアステージに応じた研修の充実

①教職員研修コーディネーターの配置

【主要施策の主な取組】

- 教職員の研修活動の企画や円滑な実施、校内研修での講師紹介や情報提供を積極的に行いました。
- 毎年度、夏季研修講座の報告、教育センター活動報告を作成し、各学校・園、関係機関に配布し連携を図りました。
- 研修計画を作成し、研修を実施しました。
- 教育センターの活動をまとめ、次年度研修計画の検討と作成を行いました。

【施策の効果】

- 年々多様化する今日的な教育課題に適したテーマ及び講師選択により受講者にとって充実した研修内容を設定することができました。
- G I G Aスクール構想により整備されたI C T環境の効果的な活用について研究・研修を重ね、本市教職員の情報活用能力・指導力が大幅に向上しました。
- 教育センターの活動報告をとりまとめ、研修成果と課題を明確にし、各校園及び関係機関に配布することができました。
- 教育センター多目的室に教育関連文献や資料等を収集、整理するととも

に、蔵書リストを作成し、閲覧、貸し出しを可能とし、積極的に活用できる状態にしています。

【課題】

- 教職10年未満の教職員の割合が増加し、複雑な教育課題への対応が難しい事例も報告されていることから、資質向上の一層の向上に努めていくことが大切です。



▲校内研修

②教職員の研修拠点である洲本市教育センターの機能強化

【主要施策の主な取組】

- 教職員の専門性と実践的指導力の向上を目的として、大学や県立教育研修所等と連携して講師を招聘し、また、若手教員への指導技術の伝承のためベテラン教員を講師として、夏季研修講座を10講座程度実施しました。
- 市内幼稚園、小・中学校の全教職員を対象として、今日的教育課題への対応力や資質能力の向上をめざして、洲本市教育セミナーを、管理職やミドルリーダーの資質向上を図るため、「学校リーダー研修」をそれぞれ開催しました。

【施策の効果】

- 新学習指導要領に基づき児童・生徒が創意工夫をしながら主体的に活動する授業をめざし研修を実施することができました。
- 1人1台端末を活用した授業づくりに向け、教員のスキルを高めることを目的として、iPadの様々な機能について研修を実施し、多くの受講者から好評を得ました。
- iPadアプリやGoogleアプリ、ロイロノートアプリなどの活用研修を実施し、多くの教職員が研修を通して活用スキルが向上しました。

【課題】

- 教職員のニーズに応え、様々な研修を揃えていくことが大切です。
- 汎用的なアプリやシステムを活用した事例研修を実施することで、市内どの学校でも教員が混乱なく職務に専念できる仕組みづくりが重要です。
- 教職員のニーズを適切に把握し、研修の機会を提供することができるように計画的・継続的に実施することができるよう配慮することが必要です。

③「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を活かした研修の実施

【主要施策の主な取組】

- 子どもたちの多様な学びを支えるため、教職員のキャリアステージに応じた体系的な研修計画を「兵庫県教員・管理職資質向上指標」に基づいて作成し、実施しました。
- 新規採用教職員や県外転入教員を対象として、実践的な指導力の向上をめざした初任者研修を実施しました。
- 中堅教員や主幹教諭を対象にミドルリーダー研修を実施し、経験年数や職務に応じて必要な資質能力の向上に努めました。
- 管理職後継者の育成を図るため教育実務研修会を実施し、学校マネジメントの意識を高め、学校組織力の強化に努めました。

【施策の効果】

- 教頭、主幹教諭、中堅教員を中心に、学校全体を見通した学校経営マネジメントの意識を高め、学校組織力の強化を果たすことができました。
- 教職員それぞれのキャリアステージに沿った研修の機会を提供することができ、資質向上につながることができました。

【課題】

- 学校経営に携わる者として、これからの時代に対応した資質・能力を育むために、自校の教育課題から、その教育のあり方を短期的、中・長期的な視点に立って考えられる力が身に付けられるような研修を実施していく必要があります。

2) 働き方改革の推進と持続可能な校内研修体制の充実

①働き方改革の推進と学校組織力の強化

【主要施策の主な取組】

- 教職員の勤務時間管理を適切に実施しながら、健康管理の徹底と意識改革を推進し、教師が自らの人間性や創造性を高め、子どもに対してより効果的な教育活動を行うことができる体制づくりを推進しました。

- 教職員の勤務実態を見直し、学校給食費の公会計化の導入等、業務の役割分担の明確化、適正化を図り、教員が本来専心すべき教育活動の充実に取り組みました。
- 「洲本市中学校部活動ガイドライン」に基づく適切な部活動運営に取り組み、「学校業務改善推進会議」を通して市内における業務改善に係る取組の共通理解を図ることで、教職員の長時間勤務を改善するとともに、市内全体の働き方改革を推進しました。
- 教職員の勤務時間管理を徹底し、毎月記録簿を提出し、超過勤務の把握及び縮減に努めました。

【施策の効果】

- ある程度の超過勤務の縮減効果がありました。
- 学校行事の見直しを行い、精選することができました。
- 在勤時間の縮減を各学校で意識し、学校が主体的に計画し、取組が容易なものからすすんで行ったことにより、時間削減につながりました。

【課題】

- 働き方改革が推進されましたが、まだまだ学校間格差や個人間格差があり、さらなる推進が必要です。
- 「基本的には学校以外が行う業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」（学校・教師が担う業務に係る3分類）については、業務を適正に実施するための財政措置や人員配置、規則改正等、実現可能な施策から取組を進める必要があります。

②持続可能な校内研修体制の充実

【主要施策の主な取組】

- 働き方改革を実現することで、職能開発活動の活性化を図り、継続的、発展的な校内研修体制の充実に取り組みました。
- 主幹教諭、中堅教員、ミドルリーダーを核とした自発的、持続的な校内研修体制の構築を推進し、学校組織力の向上を図りました。
- 教員の大量退職、大量採用が進む中で、校内OJTの活性化により、若手教員の育成、教職員の資質向上強化を図りました。

【施策の効果】

- 自校の課題に対応した研修内容を実施することで、様々な課題に対応する能力の向上を図ることができました。
- 積極的に授業公開を行い事前や事後の研修を積むことで、相互に研究を深めるとともに、児童・生徒の実態や教科内容に応じた教材の工夫や、新

学習指導要領に示された学習形態等の指導方法の工夫・改善を図ることができました。

【課題】

- キャリアステージに応じた研修内容を実施するとともに、研修リーダーを中心に計画的に実施していく必要があります。
- 経験豊富な教員が校内研修の講師役を務めることで、自身の資質向上を図りながら後進の育成を進めていく必要があります。
- 全教職員が引き続き研究授業に取り組める体制づくりを推進し、学習指導要領に示された指導力・授業力の向上に努めていく必要があります。

③先進事例の積極的活用

【主要施策の主な取組】

- GPH50・GPH100（県先進事例とりまとめ）の事例を積極的に活用し、児童・生徒と向き合う時間を確保するとともに、すべての教職員が心身ともに健康でワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活が送れるよう勤務時間の適正化に取り組みました。

【施策の効果】

- GPH100の積極的活用により、ペーパーレス会議や「職夕」会議、会議の短時間化などを取り入れる学校が増えました。

【課題】

- GPH100の活用から、各校で創意工夫し、より活用しやすい取組に変えていくことが必要です。

（４）家庭での教育力の向上

１）家庭教育の充実

- ①PTA等との協働による家庭教育の推進
- ②教育委員会と学校からの情報提供
- ③学校・園と家庭の連携

【主要施策の主な取組】

- PTA等が保護者を対象に実施する研修会やパンフレットの活用等を通して、家庭の教育力の向上に努めました。
- 保護者が、PTA活動に関心を高め、積極的に参加するPTA活動を推進するため、事業のあり方について調査・研究に努めました。
- 家庭教育に関する様々な情報を、こどもあんしんネットのHPや印刷物等で発信し、家庭教育の充実に努めました。
- 家庭での生活のあり方が子どもの成長に大きく影響することから、子ど

もの変化に気を配り、家庭との情報交換を密にするとともに必要に応じて教育相談機関等との連携を図りました。

【施策の効果】

- 単位PTAごとに特色ある活動が行われ、保護者間の交流や学校と保護者の連携が深められました。
- こどもあんしんネット等、学校から適時に適切な児童・生徒指導に関する情報発信に努め、家庭での教育力向上に役立てています。
- 各学校のPTA活動を紹介、情報提供する事で、他校での活動を知り、PTA活動活性化の一助となりました。

【課題】

- 家庭教育が果たす重要性を理解していただくため、単位PTA等で研修の機会を持つことが重要です。
- 社会情勢の変化や家庭環境が多様化する中、家庭教育向上を図るためには、学校や家庭との連携をより一層強化していく必要があります。
- 単位PTAや家庭にアプローチする各事業も定着しつつありますが、さらに事業を発展させる手法を検討していく必要があります。

2) 学校と家庭の連携推進

①スポーツを通した学校と家庭の連携

②地域ぐるみの活動の充実

【主要施策の主な取組】

- 少年少女スポーツクラブ指導者講習会に、学校関係者や保護者が参画できる機会を設けることにより、学校と家庭が共通理解のもと、子どもを支援する体制を整えました。
- PTA活動を支援することにより、地域の子育てや子どもの安全・安心の確保等、地域ぐるみの教育支援活動を積極的に推進しました。

【施策の効果】

- PTA会員が学校行事や地域行事に参加、活動することにより、地域の安全、地域ぐるみの子育て環境の醸成に寄与しました。

【課題】

- 社会情勢の変化や家庭環境が多様化する中、家庭教育の向上を図るため、学校や家庭との連携を一層強化していく必要があります。
- 家庭が果たす役割についての正しい情報提供のために、単位PTA等での研修の機会を通じて、家庭の教育機能を高めていく必要があります。
- 保護者が、PTA活動に関心を高め、積極的に参加したくなる活動について協議していく必要があります。

- 連合PTAとしては、単位PTAや家庭に働きかける事業が定着してきていますが、さらなる事業展開についても検討していく必要があります。

(5) 地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進

1) 積極的な情報発信と地域ぐるみで子どもを育てる体制整備

- ① 効率的・効果的な情報発信
- ② 学校と地域ボランティアの連携
- ③ 地域人材との連携
- ④ スポーツ活動による世代間交流
- ⑤ 社会教育団体活動による世代間交流

【主要施策の主な取組】

- 学校、社会教育分野が連携を図り、子どもたちに関わる事業を情報誌としてまとめ、地域にも広く発信できる体制を整えるとともに、SNS等のICTの活用を通して情報発信できる環境づくりに努めました。
- 学校と連携した学校支援地域本部事業を拡充することにより、地域の方々の学校教育活動への参加をさらに促進し、地域で子どもを育む環境づくりに努めました。
- 地域に居住している高齢者も含め、専門的な知識に長けた方に講師として学校教育に参画いただく環境づくりに努めました。
- 各小学校を拠点に活動するスポーツクラブ21の活動に、子どもたちの参画機会を拡充することにより、世代間交流からつながり、地域で育て支え合う環境づくりに努めました。
- 地域の子ども会活動の支援策を充実することにより、子どもたちを地域で守り育てていく気運の醸成に努めました。

【施策の効果】

- こどもあんしんネットを積極的に活用し、学校の取組などを情報発信することができました。
- 各小・中学校に学校支援地域本部事業が認知され、これまで依頼のなかった中学校も含め12校で支援活動を行うことができました。ボランティアの見守りや助言により、安全安心に授業や校外学習を行うことができ、なくてはならない存在となってきています。
- 豊富な知識や技術・経験を持ち地域のために役立てたいという方のリストを作成したことにより、指導者や協力者を求める学校や団体からの相談を受け入れる体制づくりができました。今後は「生涯学習人材バンク」制度を周知し、さらに登録分野を広げると同時に、利用促進の周知活動を

行っています。

□スポーツクラブ21交流大会を通して、限定的ではあるものの、子どもたちの参画機会の拡充に努めることができました。

□地域の子ども会の活動を支援する事で、異年齢間の子どもたちや地域の大人との交流の場が生まれ、地域の絆を育むことができました。

【課題】

■学校支援地域本部事業への支援依頼は増加傾向にあるため、学校との連絡調整や関係機関との連携を図り、地域のボランティアの方々が主体的に学校運営に参画する体制を整え人材を確保していく必要があります。

■人材バンクへの登録、活用を積極的に進めているが、学校での利用が促進されるよう取り組む必要があります。

■会員や参加者の高齢化、固定化が見られます。組織・大会を持続していくため、ジュニアや初心者が参加できる取組や仕掛けづくりが必要です。

■地域の子ども会の活性化と世代間交流の促進を図り、地域ぐるみで子どもを育てる気運をより一層高めるための支援が必要です。



▲地域人材との連携

(6) 安全で快適な学習環境の整備

1) 安全で快適な学習環境づくり

①学校施設の老朽化対策の推進

②学校施設の機能向上

③ICT教育環境整備の推進

【主要施策の主な取組】

- 令和3年3月に「洲本市学校施設長寿命化計画」（計画期間 令和3～7年度）を策定し、改修等に係る基本的な方針として、整備水準や維持管理項目等とともに、長寿命化の考え方を取り入れた施設整備計画を定

めました。

- 令和元年度に完了した普通教室への空調設置工事に引き続き、新型コロナウイルス感染症防止対策として、既設換気・空調設備の更新工事を行うとともに、トイレの洋式化工事、エレベータ設置工事を実施しました。
- 令和2年度に始まったGIGAスクール構想により、1人1台の学習用端末と学校ネットワーク設備を整備・運用するとともに、令和4年度に校務系ネットワークサーバ等を更新しました。

【施策の効果】

- 建物等の実態調査を実施し、現状を把握するとともに、今後40年間にわたる維持・更新コストの縮減・平準化について検討しました。
- 感染症のまん延防止対策の一助とするとともに、老朽化した既設設備を更新することでエネルギー使用の効率化が図られました。
- 学習基盤としての端末・ネットワークの維持管理に努め、多数の端末の安定稼働に努めました。

【課題】

- 財政的制約や、学校園施設の「適正規模・適正配置についての考え方」の見直しが進められていたこともあり、長寿命化工事や改築工事は実施せず、設備等の改修工事や各部位の修繕工事等に限定されたことから、現在の住宅水準や生活環境としてみた場合、必ずしも十分ではない状況のままとどまっているところがあります。
- 活用が進む一方で老朽化も進んでおり、通信の遅延や端末の障害が増加していく傾向にあることから、次期端末等の整備に向け、端末の選定や運用の見直し等について検討していく必要があります。

2) 学校施設の適切な維持管理の推進

①学校施設の維持管理と営繕

②学校・園規模の適正化や適正配置

【主要施策の主な取組】

- 学校施設・設備の保守管理を定期的を実施するとともに、緊急性の高いものから、予算の範囲内で維持修繕を実施しました。
- 令和4年度に大野幼稚園を閉園するとともに、令和5年度には小・中学校の現状についての広報パンフレットを市内全戸配布し、アンケートを行いました。

【施策の効果】

- 点検の実施と適切な報告により、安全な学校環境維持につながりました。

□学校の現状について全市的な情報共有を図るとともに、アンケート結果については今後の学校再編に向けての基礎資料として活用します。

【課題】

- 財政的制約により、現在の住宅水準や生活環境としてみた場合、必ずしも十分ではない状況のままとどまっているところがあります。
- 児童・生徒数の減少をふまえ、適正規模・適正配置の実現について具体的に検討していく時期が来ていますが、関係者にとって過重な負担とならないよう、十分な協議・調整を図る必要があります。



▲大野幼稚園閉園式

(7) 安全で安心な通学路の確保

1) 通学路安全推進体制の充実

①洲本市通学路安全推進協議会の開催

②学校における登下校見守り体制の構築

【主要施策の主な取組】

- 通学路安全対策の検討、合同点検内容の決定、効果の検証を関係者間で行う洲本市通学路安全推進協議会を年2回開催することにより、関係機関と連携し、通学路の危険箇所について情報共有を図り、実効的な安全対策が行えるよう努めました。また、委員は、道路管理者、警察関係者、学校関係者、保護者代表者、教育委員会事務局で構成しています。
- 保護者をはじめ、地域防犯グループ、地区交通安全協会、町内会等の協力を得て、登下校時の付き添い、立ち番活動等、地域での登下校見守り体制の構築を図りました。
- PTAによる定期的な交通立ち番や地域防犯グループ、地区交通安全協会、町内会など、スクールガードの方々による見守り体制が各校で構築されています。

【施策の効果】

- 市ホームページには、洲本市通学路交通安全プログラム及び対策箇所の一覧がアップされており、市民に広く公開されています。
- 各学校のボランティアグループに対して情報提供ができています。
- 地域の方々のご協力により、児童・生徒の交通安全への高い意識が醸成されています。
- 登下校の交通事故防止及び不審者等の防犯に寄与しています。

【課題】

- 継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、引き続き対策の改善・充実を図る必要があります。
- 効率的・効果的に合同点検が行われるようにするために、洲本市通学路安全推進協議会において、重点課題を設定し、合同点検を実施する必要があります。
- 交通面だけでなく、防犯やブロック塀等、児童・生徒の安全確保に関して総合的に進める必要があります。
- 登校時の見守り体制は構築されてきていますが、今後、下校時の見守り体制の構築ができれば望ましい。

2) 通学路合同点検の実施・PDCAサイクルに基づく対策効果の実施

①通学路合同点検の実施

②アンケート調査による効果の検証とHPを活用した情報提供

【主要施策の主な取組】

- 定期的に合同点検を行うことにより、通学路の危険箇所を把握し、関係機関がそれぞれの安全対策を早期に図るよう努めました。
- 校園間での連携や課題共有を進め、園児・児童・生徒が安心して通学ならびに日常的に利用できる通学路の整備を図りました。
- 通学路の安全対策実施後に、学校、保護者、地域を対象にアンケート調査を行い、対策の認知度ならびに対策による効果を検証しました。
- 実施された対策については市ホームページに掲載し、学校関係者だけでなく地域住民にも危険箇所の共有や通学路の安全向上の意識を促し、協働的に安全対策に取り組む体制づくりを行っています。

【施策の効果】

- 対策効果把握のアンケート調査から、合同点検の対策結果については、「改善された」との回答が大半です。
- 合同点検を行った箇所については、迅速に対策が行われています。
- 市ホームページに対策箇所を掲載し、注意喚起を図っています。

□児童・保護者・教職員・地域住民を対象にアンケートを実施することは、対策箇所を周知する機会にもなっており、通学路の安全強化と課題把握に対し有意義なものです。

【課題】

- 当面对策の施しようのない箇所等については、子どもたち自身に危険を回避できる力を身に付けさせたり、大人が立ち番をしたりする事で、事故に遭わないような見守り活動が必要です。
- 道路関係者、警察等で合同点検を行っているが、道路の危険だけでなく、建物崩壊の危険性等、建築物の対策が急務となっている箇所があります。
- 放置されている老朽空屋など、危険なところもあり、対策が急がれます。
- 各学校のボランティアグループに対して情報提供を確実にする必要があります。
- アンケートの集計に時間がかかることから、集計方法の見直しが必要です。
- 回答の中に対策箇所とは関係のない意見が見られることから、アンケートの意図が伝わるよう、アンケート内容の見直しも必要です。

(8) 学校給食の充実と食育の推進

1) 学校給食の充実

①食育の充実と地産地消

【主要施策の主な取組】

- 成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな給食を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、自分自身の食習慣を意識できる機会を提供しました。
- 地産地消の日を月に2回実施し、これらのことを給食だよりや、給食時の放送などで発信することにより、地元産物への理解を深める機会としています。
- 週2回程度の幼稚園給食を実施することで、食事マナーや、健康的な食習慣を幼少のときから身に付ける基盤としています。

【施策の効果】

- 児童・生徒の心身の健全な発達に寄与しています。
- 食物アレルギー事故の発生を未然に防止しています。

【課題】

- 施設、調理機器の経年劣化による修理対応など、維持管理費の増加が懸念されます。
- 児童・生徒数の減少に伴う食数の減少が想定されることから、事業規模を意識した効率的な運営に努めていく必要があります。

2) 学校教育活動全体で取り組む食育の推進

①家庭や関係機関と連携した食育

【主要施策の主な取組】

- 給食参観や給食を通じて、自分自身や子どもが食べたらい適量をつかむことができる機会や、楽しく食べるためのルールや雰囲気づくりを行うとともに、環境や命のつながりを感じ取ることを目的に、自分たちで栽培した食材の活用などに取り組みました。
- 学校内だけの活動にとどまらず、家庭、保育所、幼稚園、地域、生産者、事業者など、食に関わるあらゆる関係機関・団体などと連携を図りました。

【施策の効果】

- 地元産物を用いた食への理解を深め、調理に携わる人たちへの感謝の気持ちを養うことに寄与しています。
- 幼稚園給食の実施により、食に対する正しい知識と望ましい食習慣について知ってもらう機会となっています。

【課題】

- 地元食材（島内産、市内産）の使用率が国の基準値を上回る状態を維持します。
- 栄養教諭による食育指導の拡充に努めます。

施政の方針2 生涯学習の振興

(1) 学習内容の充実

1) 多種多様な講座や教室等の充実

- ①公民館講座の実施
- ②高齢者の学びの支援
- ③壮年期、中年期の学びの支援

【主要施策の主な取組】

- 市民の多様化した学習ニーズに対応した講座を開催し、市民一人ひとりが自分に合った学習を選択できる環境を整えました。
- 子どもや若年層、勤労者等の公民館への関心と参加を促すため、対象者

の特性に合わせた講座を企画するとともに、休日にも学ぶことができる環境づくりに努めました。

- 地域の活性化を図るため、郷土理解や地域の課題について考え、解決するための講座等を取り入れました。
- 高齢者が生きがいを持ち、健康的な生涯を送ることができるよう、高齢者大学などの様々な学習機会を提供し、学びから交流の輪の拡充に努めました。
- 高齢者の持つ技能・技術・専門的知識を子どもたちに伝える学習プログラムを設け、世代間交流を促進しました。
- 壮、中年期層を対象に、地域回帰に向けた講座などを開設し、地域社会の中でより幅広い活動ができる人材育成に努めました。

【施策の効果】

- 公民館講座は地域住民の交流の場であり、まちづくりを担う人材育成の場となっています。
- 公民館講座受講生募集について、数年前から継続し行っている市内全公民館の講座・教室をまとめた受講生募集チラシの新聞折込みによる市民周知を行うことにより、受講者は地域・地区を越えて、自身のニーズにあった講座情報を得ることが可能となり、新規応募者を増やすことができます。
- 高齢者が、新しい教養や知識の取得に意欲を持ち、生きがいある生活と仲間づくりの輪を広げることができています。
- 子どもの健全育成と地域活性化に寄与するチーム「すもとベース」の企画・運営により、新しいジャンルの事業が実施でき、活動の様子を参加者に印象づけることができました。

【課題】

- 受講生の固定化や高齢化が見受けられます。また、多様化した学習ニーズへの対応や、子どもや若年層にも公民館を身近に感じてもらえる事業が必要です。
- 講座の受講から自主サークル化につながるよう、市民の自発的、主体的な学びの活動を促進していくことが必要です。
- 新たな受講生や男性の加入を促進するため、魅力と変化を持たせ、やりがいの得られるプログラムを企画するほか、広報の方法をより一層工夫する必要があります。また、世代間交流を促進するプログラムも検討する必要があります。
- 意欲のある壮年者・中年者が連帯感を強め、事業実施へ結びつけるための支援に努める必要があります。



▲公民館講座

2) 若年層の交流機会の推進

①若年層の交流機会の創出

【主要施策の主な取組】

- 若年層の交流機会と情報収集ができる機会を設け、若者の視点と活力を取り入れた事業を推進しました。
- 新成人によるはたちのつどいの主体的な運営支援を通して、若者の自立や責任感を醸成するとともに、社会貢献事業などに関心を持つ若年層の育成を図りました。

【施策の効果】

- はたちのつどい参加対象者の有志による実行委員会を組織し、主体的に企画・運営していく中で、大人としての自覚と自立・責任感が醸成されました。
- 対面式、オンライン式を併用して会議を開催することにより、遠方在住者の実行委員会参画へのハードルを下げることができました。

【課題】

- 実行委員会についての認知度が低く、公募による委員応募が少なく、また、委員になっても何をしたいのか分からない状態で企画・運営が上手く進行できないところがあることから、前年度OB・OGにアドバイザーとして参加してもらう等、企画・運営を支援していく必要があります。
- 実行委員会の円滑な引継ぎのため、市のホームページやSNSなどで広く周知し、活動内容を可視化することが必要です。
- 大学生等、島外在住の委員の参加率が低いことから、オンライン会議ツール等を活用して情報共有や意見交換を細やかに行う必要があります。
- はたちのつどい事前登録において、未登録者が多数いたため、事前登録フォームを式典前日まで開放したこともあり、DX推進課とも連携し、「洲

本市公式LINEアカウント」や「ためまっぷすもと」を活用し、広く周知していく必要があります。

(2) 学習の場の提供と体制づくり

1) 社会教育施設の利用促進

①魅力ある施設の充実

②施設の適切な維持管理の推進

【主要施策の主な取組】

- 公民館においては、交流を深める拠点としての役割を強化するため、友人、仲間同士でも気軽に集うことができる環境づくりに努めました。
- 魅力ある図書館づくりのため、多様化、高度化したニーズに対応した新鮮な書架の提供に努めるとともに、子どもに親しまれる図書館運営に努め、子どもの読書活動がより活発になるよう取組を推進しました。
- 淡路文化史料館においては、魅力ある企画展の開催や各種講座、体験学習の実施など、学習機会の拡充に努めました。
- 高齢者が生きがいを持ち、健康的な生涯を送ることができるよう、高齢者大学などの様々な学習機会を提供し、学びから交流の輪の拡充に努めました。
- 身近な生涯学習施設が安全に安心して利用できるよう維持管理に努めるとともに、老朽化した施設については、今後のあり方について調査・研究に努めました。

【施策の効果】

- 公民館では、日頃の研鑽の成果を発表する場を設け、参加者や入場者に楽しんでもらうことができました。
- 図書館では、子どもから高齢者まで多様なニーズに対応した図書の充実と快適な環境づくりにより、世代を超えた地域のつながりの場となりました。また、学校教育や他部署と協力しながら、子どもが図書館に足を運ぶ事業を行う事により、その親世代にも影響を与えました。
- 淡路文化史料館では、島内外から多くの来館者があり、感染症前の入館者数に復するとともに、市民が淡路、洲本の歴史を振り返る学習機会を提供できました。
- 施設の維持管理に努めることにより、安全安心に利用してもらうことができました。

【課題】

- 公民館各種団体・グループの高齢化により施設利用の鈍化がみられます。新グループの設立や取込みも視野に入れた、利用しやすい環境整備が必

要です。

- 図書館所蔵各ジャンルの図書の充実を図るとともに、ニーズに応じた蔵書構成や空間づくりにも工夫を凝らし、様々な世代に親しまれる図書館づくりに努める必要があります。また、計画的に施設の改修も行わなければなりません。
- 淡路文化史料館は施設の老朽化問題を抱えており、将来的な館のあり方について方向性を定める必要があります。
- 多くの施設の老朽化が進んでいることから、緊急を要する修繕以外は計画的に修繕を行っていく必要があります。

2) 様々な媒体を活用した学習情報の提供

①紙媒体による情報提供の充実

②ICTを活かした情報提供の充実

【主要施策の主な取組】

- 情報提供の中心となる募集チラシ等について、より効果的、効率的な発信に努めました。
- 公民館事業や自主グループ等の情報を提供する「公民館だより」などを発行し、学習の輪をさらに拡充しました。
- 市ホームページ、ケーブルテレビ、SNS等のICTを効果的に活用し、市民が情報収集、選択、活用しやすい環境づくりに努めました。
- 情報を広く発信するため、高齢者を対象に、ICTについて学ぶ機会づくりに努めました。

【施策の効果】

- 公民館講座受講生募集について、数年前から継続して行っている市内全公民館の講座・教室をまとめた受講生募集チラシの新聞折込みによる市民周知を行うことにより、受講者は地域・地区を越えて、自身のニーズにあった講座情報を得ることが可能となり、新規応募者を増やすことができました。
- 紙媒体やホームページに加え、SNSなどの様々な媒体を活用することで、相互に補完しながら情報の受け手への発信を行いました。
- 淡路文化史料館では、島内外から多くの来館者があり、感染症前の入館者数に復するとともに、市民が淡路、洲本の歴史を振り返る学習機会を提供できました。
- SNSを活用し、実施した事業や施設の情報を20～40歳代の若年層に向け発信し、写真を効果的に用い、視覚で訴えかける情報発信ができました。

【課題】

- SNSは、他部署や関係団体と連携し、固定の閲覧者のみならずフォロワー内外へ広く周知したい投稿を発信し、多くの人の目に留まるよう一層の工夫が必要です。
- 紙媒体やホームページ等の既に活用している媒体について、さらに情報の質を高めるとともに、発信のタイミングや受け手等も考慮しながら、よりの確な情報提供に努める必要があります。
- 職員が情報を発信することの意義、効果を認識し、積極的に発信することが重要です。

(3) 学習成果を活用する仕組みづくり

1) 生涯学習指導者の育成・支援

①人材・自主サークルの育成

【主要施策の主な取組】

- 各種講座や教室を通してさらに学ぶ意欲を高めた方が、生涯学習指導者として活躍できるよう、指導者養成講座を開設しました。
- 公民館講座等を受講した方々が、交流と仲間づくりから学習意欲をさらに高め、自主的・主体的なサークルへ発展するよう支援しました。

【施策の効果】

- 公民館市民講座実施要綱や社会教育関係団体認定要項の改正を行い、公民館講座から社会教育関係団体（自主サークル）へスムーズに移行できるよう、利便性向上が図られています。

【課題】

- 長年続いている公民館講座については、サークル活動への移行を支援し、学習ニーズに合った新規講座を開設していきます。
- 受講生が講座終了後も社会教育関係団体（自主サークル）で研鑽を重ね、学習成果が地域や子どもたちへ還元されるような学びの循環を構築します。
- 生涯学習活動に従事又は関心を持つ方を対象に、指導者、支援者として求められる知識等について、学習機会の提供が必要です。
- 学びを支援する「生涯学習人材バンク」への登録を促進し、指導者、支援者としての活動の場を創出します。

2) 学習の成果を活かす場の提供と人材育成

①学習成果の発表機会の支援

②指導者の発掘・育成と情報提供の仕組みづくり

③高齢者の社会参加の促進

【主要施策の主な取組】

- 市民の自主的な活動を活性化させるため、公民館まつりや図書館市民まつりなどを活用して、学習成果の発表の機会を提供しました。
- 学習した成果を地域社会へ活かしていくための人材を発掘・育成し、その情報を提供していく仕組みを構築するとともに、公民館を拠点として学びを深めた人材を次の指導者として登録する仕組みづくりを進めました。
- 高齢者が培ってきた知識や経験を活かし、自らが講師やボランティアとして活躍できる機会を提供することにより、高齢者の新たな社会参画を促進しました。

【施策の効果】

- 「図書館市民まつり（洲本図書館）」では、市民中心の実行委員会が主体となり、様々な催しを行い、多数の参加がある。本のリサイクルフェアも盛況でした。また、図書館利用者や登録者の増加が図られるなど、生涯学習の拠点施設としての役割を果たしています。
- 「秋の図書館フェア（五色図書館）」では、図書館職員が主体となり、地域の方々の作品展示、めざせ！ブックハンター、本のリサイクル市・図書館のお仕事体験などの催しや小物の出店等、普段図書館を利用されない方も多く参画する機会となりました。
- 公民館講座から社会教育関係団体（自主サークル）への移行を進め、「生涯学習人材バンク」への登録を促しました。
- 公民館等で学習した成果を「生涯学習人材バンク」の活用により、指導者として地域に還元しています。

【課題】

- さらに来館者を増やすため、周辺のイベントと連携し、チラシに加えSNS等の広報活動により一層努め、来館者の増加を図る取組も必要です。
- 展示、催し物をブラッシュアップしていき、より多くの方に参加してもらえるよう努めます。
- 受講生が講座終了後も社会教育関係団体（自主サークル）で研鑽を重ね、学習成果が地域や子どもたちへ還元されるような学びの循環を構築します。
- 学びを支援する「生涯学習人材バンク」への登録を促進し、指導者、支援者としての活動の場を創出します。

施政の方針3 青少年の健全育成

(1) 家庭・地域・学校・行政の連携

1) P T Aを核とした各種研修会の開催、充実

① P T A研修会等の実施

【主要施策の主な取組】

- 子どもたちを取り巻く多様な教育課題について、家庭・地域・学校・行政が一体となって協議し、課題解決につながる内容の研修会を開催し、連携強化を図りました。

【施策の効果】

- 単位P T Aが実施する研修会を支援し、各校のニーズに応じた研修会が実施できました。
- 洲本市P T A連合会では、教育懇話会を開催し、保護者は普段感じている疑問の解決や教育委員会の実施事業について理解を深め、教育委員会は保護者からの率直な意見を聴取することで、相互理解を深めることができました。

【課題】

- 保護者が、P T A活動に関心を高め、積極的に参加したくなる活動について協議していく必要があります。
- 単位P T Aや家庭に働きかける事業が定着してきていますが、さらに事業を発展させる手法、体制について検討していく必要があります。

2) 地域住民の参画機会の促進

①学校支援地域本部事業の推進

②放課後子ども教室事業の推進

③子育て経験者を活用した事業の推進

【主要施策の主な取組】

- 学校教育活動をより充実させるため、地域の人材を学校支援ボランティアとして活用し、地域ぐるみで学校を支援する取組を推進しました。
- 学校と地域が連携するために地域住民・関係団体とのネットワーク化を図り、地域人材バンクを整えました。
- 地域住民の学校への理解促進に取り組み、学校の活動を応援してもらえ関係づくりに努めました。
- 放課後に子どもたちが様々な学習や体験、スポーツ、文化活動を通して、異年齢交流を図るとともに、高学年が低学年の児童を見守り、支え合う関係づくりに努めました。
- 教室の運営等に地域住民の幅広い参画を促し、多くの方々との交流とつ

ながりから、地域への愛着や誇りを育むふるさと教育を推進しました。

- 子育て学習センターのさらなる充実のため、子育て経験者など地域の人材を活かした活動を推進することにより、生まれた時から、地域全体で子どもを育む気運づくりに努めました。

【施策の効果】

- 学校支援地域本部事業の支援を要望する学校も増えてきており、ボランティアの見守りや助言により、安心安全に授業や校外学習を行うことができ、なくてはならない存在となってきました。
- 子どもたちにとって安心安全な放課後の活動場所であり、親でもない先生でもない大人との様々な学習・体験・交流の機会となっています。
- 経験を生かした話や社会の話など幅広い考えを聞いたりしながら、問題解決方法を模索したり、アドバイスしたり、楽しんで参加されており、子育てアイデアや活動のヒントをもらえることが多い。

【課題】

- 学校との連絡調整や関係機関との連携を図る必要があります。地域が主体的に学校運営に参画する体制を整えていかなければなりません。また、ボランティアの確保も課題です。
- 外部からの講師を招き、多種多様な体験を各教室で行うなど内容の充実を図るとともに、放課後児童クラブとの連携も考えていく必要があります。
- 教室運営について、研修等でのサポーターの育成や定例会での情報共有を行い、子どもたちにとって安全安心な放課後の活動場所を提供していく必要があります。
- 働く時間を調整しながらの参加が多く、日程調整に配慮するとともに、決められた日程以外に、いつでも気軽に来られる場としての提供が望まれます。
- 子育て学習サポーターの人数も減少しており、子育てセンターに登録している保護者だけではなく、広く周知して募集していく必要があります。

(2) 家庭・地域の教育力の向上

1) 子育て世帯に対する支援対策の推進

- ①子育て学習センターの運営の充実
- ②PTA活動の促進

【主要施策の主な取組】

- 子育て家庭がいつでも気軽に相談できる体制を整えるため、センターの休日開設など、必要に応じて機能の拡充に努めました。

- 男性の子育て参画意識の向上を図るため、親子で参加できる体験型学習や子育ての楽しさが体験できる講座の充実に努めました。
- PTA活動を通して、家庭教育に関する情報交換や研修ができる機会を拡充することにより、家庭・地域・学校・行政が一体となった子育て世代支援対策の強化を図りました。

【施策の効果】

- 子育て学習センターを利用することにより、子育て中の親の育児不安や親子の孤立を防ぎ、安心して子育てができるよう、気軽に悩みを相談したり、リフレッシュしたりする場として利用されています。
- 異年齢の人々と関わる為、子どもにとって良い学びの場となっています。また、親子ともに地域との交流の場になっています。
- 研修会等の各種活動を通して、PTAに求められる役割、家庭教育力の向上が必要であることを会員間で共有することができました。

【課題】

- アンケート調査から、母親の子育てに対する孤立や不安が浮き彫りとなり、参加しやすい環境作りと政策面からのさらなる支援が必要です。
- 体験教室や土日開催など工夫を凝らして、男性の子育てへの参画を促し、乳幼児期からの家庭における教育力の向上を図る必要があります。
- 家庭の教育力の向上を図るためには、多くのPTA会員が研修や各種活動に関わることが重要です。各単位PTAにおいても、PTA会員が参加し、学習した成果について家庭で活かせる取組を推進する必要があります。
- PTA活動の拡がりを促進し、地域の関係団体との連携を図ることで、家庭や地域の教育力のさらなる向上を図る必要があります。



▲放課後子ども教室



▲子育て学習センター

2) 地域で活動する指導者の育成・支援

①地域の子ども会の活性化

【主要施策の主な取組】

- 子ども会連絡協議会と連携し、活動の推進役である地域の子ども会の指導者や育成者の資質向上を図るための研修会を開催しました。
- 地域の子ども会の活性化のため、活動経費の一部補助やレクリエーション備品の貸与事業を取り入れながら人材育成に努めました。

【施策の効果】

- 地域の子ども会の活性化を図るため、活動助成事業や備品貸与事業などの取組を行うことにより、地域における教育支援活動の推進につながっています。
- 洲本市子ども会連絡協議会の主体的な活動を支援することで、同協議会の活動が持続可能で安定したものとなっています。

【課題】

- 年々子ども会加入の世帯数及び子どもの数が減少傾向にあります。また、仕事をしている役員が増え、行事運営には時間的・体力的負担があり、人材バンク登録者の派遣等、子ども会活動への支援が必要です。
- 地域の子ども会を活性化し、世代間交流の促進を図り、地域ぐるみで子どもを育てる気運をより一層高めるための支援が必要です。
- 魅力ある事業を展開して、組織の活性化を図る必要があります。



▲子ども会

(3) 交流・体験活動の充実

1) 子どもたちを対象とした交流・体験活動の充実

- ①すもとっ子MANABIプロジェクトの実施
- ②すもとっ子∞塾の実施

【主要施策の主な取組】

- 小学生等の知的好奇心や豊かな心を育てるため、専門家や地域の高齢者

等が講師となり、培った知識や技能を子どもたちへ伝え、交流する学習プログラムを提供しました。

- 主に中学生を対象に将来への目標づくりのきっかけを提供するため、大学生や広い分野の有識者から、知恵や経験、生き方などを学ぶ場の充実に努めました。

【施策の効果】

- 様々な体験活動、また講師や参加者等との交流を通じて、子どもたちの豊かな情操や社会性、コミュニケーション能力を育むことができました。
- 大学生や社会人との関わりにより、本事業の目的である夢や希望・将来について考える『きっかけ作り』の場を与える事ができました。

【課題】

- 小学生を対象としたニーズ調査の結果を反映すべく、今後の事業展開の方針を打ち出していきます。継続実施している教室は、参加者のニーズに対応しながら、新たな視点や方法を取り入れる必要があります。
- 学校として事業を受け入れやすく、その後の打ち合わせを効率的に進めるためには、当初どのように打診すべきか検討が必要です。



▲すもとっ子∞塾

2) 未来を担う青少年リーダーの育成・支援

①青少年リーダーの育成

②青少年の社会参加の推進

【主要施策の主な取組】

- 未来を担う人づくりに資するため、洲本市野外活動協会と連携し、集団活動や自然体験等を通して、異年齢交流と青少年リーダーの育成を図りました。
- ふるさとを愛する地域活動のリーダーを育成するため、青少年を対象と

した学習会や研修会を実施しました。

- 青少年のボランティア活動や社会参加活動を促進するため、各種事業において青少年が活躍できる場の確保に努めました。
- 市内の高等学校と連携し、高校生がボランティアとして社会教育事業に参画できる機会を設けることにより、高校生のリーダー育成に努めました。

【施策の効果】

- 青少年リーダー養成事業を実施し、異年齢層の参加者間での交流を行うことにより、リーダーとしての意識や行動の醸成に努めました。
- ボランティア活動を通じて、広く物事への関心を高め、問題を発見したり、困難に挑戦し解決したり、人との信頼関係を築いて共に物事を進めていく喜びや充実感を得る事ができました。

【課題】

- 参加者数が低迷傾向にあるため、事業の周知や魅力的なプログラムの提供に努めます。
- 青少年のボランティア活動や社会活動を促進するため、市内の高等学校と連携して、各種事業において活躍できる場の確保に努める必要があります。

施政の方針4 地域文化の振興

(1) 地域の歴史・伝統・文化の継承と理解の促進

1) 郷土（ふるさと）への愛着を育む学習機会の充実

- ① 淡路文化史料館の展示の充実
- ② 各種講座の開催

【主要施策の主な取組】

- 誰もが気軽に淡路島の歴史や文化に触れられるよう展示の充実を図るとともに、老朽化している史料館の今後のあり方について調査、研究に努めています。
- 淡路島の歴史・文化を学ぶ講座や子ども向けの体験教室など、関心の高いテーマを選定するとともに、内容に工夫を凝らし、参加しやすい学習環境づくりに努めています。

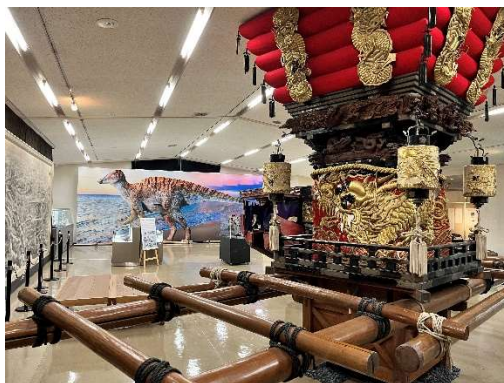
【施策の効果】

- 淡路文化史料館の館蔵品について、資料の有効活用を図りながら、郷土の歴史・文化を知ってもらい、淡路島の魅力を伝えていきます。
- 淡路文化史料館で展示のみならず、歴史講座や体験講座の開催、子どもを

対象とした体験講座等を通して、ふるさとを愛する人づくりに努めます。

【課題】

- 時期を得た展示や講座テーマを選定するとともに、広報活動も推進していく必要があります。
- 淡路文化史料館については、施設が老朽化しているため、今後のあり方について方針を定める必要があります。



▲淡路文化史料館展示

2) 郷土芸能保存団体への支援と後継者育成の推進

- ①だんじり唄等郷土芸能の継承保存
- ②淡路島民俗芸能フェスティバルの開催支援
- ③伝統文化に触れる機会の提供

【主要施策の主な取組】

- 伝統芸能を保存継承していくための練習の場を確保するとともに、発表の場を提供しました。
- 島内三市の交流事業である当フェスティバルの開催を支援し、発表の場を提供するとともに、島内郷土芸能保存団体同士の交流を促進しました。
- 文化庁が補助する「伝統文化親子教室事業」の活用により、次代を担う若い世代の育成を図りました。

【施策の効果】

- 郷土芸能の練習の場や発表の場を提供することで、郷土芸能の保存継承が図られています。
- 発表の場を提供することで、他団体や世代間の交流を促し、次世代後継者への円滑に継承される役割を担っています。

【課題】

- 伝統芸能活動団体については、次代を担う若い世代の育成支援を行うと

ともに、若者が伝統文化に触れる機会を拡充していく必要があります。

(2) 歴史文化遺産の保存と活用

1) 歴史文化遺産の保存と、それを活かしたまちづくりの推進

①国指定文化財整備の推進

②歴史文化遺産の保存

③歴史文化遺産の活用

【主要施策の主な取組】

- 洲本城については、石垣修復に係る長期ビジョンとともに、短・中期的計画を定めた整備基本計画を新たに策定し、これに基づき整備を進めています。
- 旧益習館庭園については、保存、活用、整備に向けた基本方針を示す保存活用計画を策定し、庭園だけでなくその周辺環境を総体として捉え、継続的・計画的に保存活用に取り組んでいます。
- 市内の貴重な歴史文化遺産のさらなる調査を実施し、新たな文化財指定をめざすとともに、地域の方々が地元の歴史文化遺産に触れる機会の充実に努めました。
- 本市の魅力ある歴史文化遺産を活用したまち歩きや日本遺産関連事業を推進し、市全体の活性化につながるよう取り組んでいます。

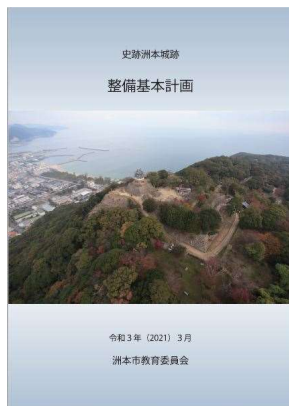
【施策の効果】

- 続日本100名城に認定された国史跡洲本城跡、淡路島の庭園で初の国指定名勝を受けた旧益習館庭園など、市の魅力創出につながるものと期待されます。
- 歴史文化遺産を指定という形で価値づけることにより、文化財を活かした地域の活動が、地域住民主体で行われはじめています。
- まち歩きについては、地域ボランティアの協力により、参加者と地域住民がつながる機会にもなっています。

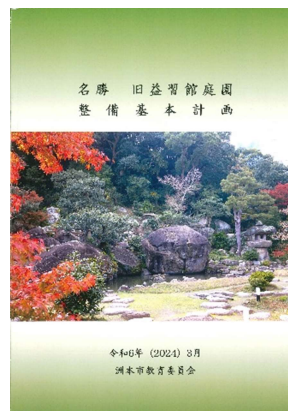
【課題】

- 史跡洲本城跡は、廃城後400年以上を経ており、石垣の緩みや一部崩落が見受けられます。史跡見学者が安全、安心に見学できるため引き続き石垣修復等の整備事業を継続して実施する必要があります。
- 名勝旧益習館庭園は、保存活用計画、整備基本計画に基づき、老朽化した書院の改修をはじめ、市民憩いの場としての機能回復を図る必要があります。
- 市内には、埋もれた貴重な歴史文化遺産が多くあります。これらを掘り起こし、地域の象徴として再認識できる取組が必要です。

- まち歩きについては、各地域にも広げ、「人と人」から「地域と地域」へとつなぎ、市全体の活性化につながるような取組が必要です。



▲整備基本計画▲



2) 歴史文化遺産を後世に伝える人材育成

①歴史文化遺産活用の担い手育成

【主要施策の主な取組】

- 歴史文化遺産に関心を持ち、次世代へ伝える意欲のある方を対象とした歴史ボランティア養成講座の開設に努めています。

【施策の効果】

- 地域の歴史文化遺産を地域住民が主体的に保存活用していくことで、地域の活性化に繋がっていきます。

【課題】

- 歴史文化遺産は、地域で長く守り続けられてきたものですが、その価値については正確に伝わっていない場合があります。

(3) 郷土の偉人の顕彰

1) 郷土の偉人を顕彰する活動団体への支援

①高田屋嘉兵衛翁の顕彰

②三島徳七博士の顕彰

【主要施策の主な取組】

- 高田屋嘉兵衛翁顕彰会が行う顕彰活動を継続的に支援しています。また、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の構成要素である嘉兵衛翁の足跡を広く発信するとともに、観光資源としての取組を推進しています。
- 三島徳七博士・良績博士親子を顕彰する三島博士顕彰会の活動を支援するとともに、次世代に楽しみながら郷土の偉人について学ぶことのできる取組を推進しています。

【施策の効果】

□地域が主体となった顕彰会の活動を支援することにより、郷土に対する誇りと愛着を醸成し、地域の活性化に繋がっていきます。

【課題】

■顕彰会会員の高齢化が進んでおり、着実に次世代へその功績を継承していくための取組が必要です。



▲顕彰会活動

(4) 芸術・文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実

1) 自主グループの育成と活動支援

①文化活動団体への活動支援

【主要施策の主な取組】

●洲本市文化協会の自主的活動を支援するとともに、子どもたちが芸術・文化活動に参加できる機会を拡充しています。

【施策の効果】

□洲本市文化協会は、団体独自の事業を展開するなど、自主的な活動が定着しています。

【課題】

■洲本市文化協会の各団体の構成員の高齢化が課題となっており、若年層の参画機会の拡充に努める必要があります。

2) 社会教育施設を活用した芸術鑑賞機会の推進

①芸術・文化鑑賞機会の充実

②芸術・文化活動の成果発表の機会の提供

【主要施策の主な取組】

●洲本市文化体育館自主事業において、市民ニーズに応じた魅力あるイベントを企画・運営し、芸術・文化に親しむ機会の充実に努めました。

- 伝統と歴史ある洲本市美術展や、図書館まつり、公民館まつりなどを通して、日頃の芸術・文化活動の成果が発表できる機会づくりに努めました。

【施策の効果】

- 洲本市文化体育館自主事業では、幅広い分野の芸術・文化に親しむ機会を提供することにより、愛好者による交流人口の増加にも寄与しています。
- 洲本市美術展は、日頃の芸術・文化活動の成果を発表する場となっており、芸術家をめざす人たちの登竜門になっています。

【課題】

- 広域で連携して実施する事業を積極的に活用することにより、芸術鑑賞機会の拡充を図る必要があります。
- 洲本市美術展は、出展者の高齢化により出品数が減少傾向にあり、若年層や新規のアマチュア芸術家の出品数を増やす仕掛けづくりが必要です。



▲洲本市美術展

施政の方針5 生涯スポーツの振興

(1) 組織の育成・支援

1) 各種スポーツ団体組織の強化と活性化

- ①洲本市スポーツ協会組織の円滑な運営支援
- ②スポーツ推進団体の自主運営組織の活性化

【主要施策の主な取組】

- 洲本市スポーツ協会加盟団体の活動支援の強化と研修会等の充実を図るとともに、新たに加盟を希望する団体組織の育成を支援しています。
- スポーツクラブ21の活動にスポーツ推進委員の参画を促し、それぞれの地域に応じたスポーツ振興と組織の活性化に努めました。

【施策の効果】

- 洲本市スポーツ協会では、各種目団体のニーズに応じた助成メニューなどを提供することにより、各種目団体の活動を推進することができています。
- スポーツクラブ21では、市内13クラブで組織する連絡協議会等を通して、各クラブの活動状況等、情報交換をすることができています。

【課題】

- 各種スポーツ団体の自主性、主体性を尊重しつつ、各種目団体の組織の強化及び活動がより活性化するよう、引き続き支援していく必要があります。
- 自主運営組織については、指導者の育成・支援を行うとともに、自主運営ができるよう積極的に助言していく必要があります。

2) スポーツ指導者を対象とした講習会等の充実

①少年少女スポーツクラブ指導者講習会の充実

②保護者を対象とした講習会の開催

【主要施策の主な取組】

- 指導者の資質向上と指導者間の連携を図るため、少年少女スポーツクラブ指導者を対象とした講習会を定期的に開催しました。
- PTA等関係団体と連携し、保護者からニーズの高い食育等の講習会を開催し、スポーツに関する家庭の教育力の向上に努めました。

【施策の効果】

- 継続して少年少女スポーツクラブ指導者を対象とした講習会を開催することで、指導者の資質向上などに寄与できています。
- 保護者を含む、幅広い対象者に対して、幅広い内容の講習会を実施することができ、家庭の教育力の向上のきっかけになっています。

【課題】

- 指導者等のニーズに合致した講習メニューを提供し、指導者及び保護者の自主的で積極的な受講を促すことで、事業の効果を高めていく必要があります。

(2) 施設の整備・管理運営の充実

1) スポーツ施設の利便性の向上

①スポーツ施設間の連携

②利便性向上のための施設整備

【主要施策の主な取組】

- 各施設の連携を密に図るとともに、旅行会社等に積極的にPRすることにより、合宿等の長期利用者の獲得に努めました。
- 一部施設では、経年劣化に伴う修繕が恒常化、大規模化しており、市の公共施設マネジメントの基本的な考え方をふまえ、施設のあり方について調査・研究を進めています。

【施策の効果】

- 施設のあり方についての検討を進めながらも、必要な維持補修を継続的に行い、施設の安定的な利用と充実を図ることができています。
- それぞれの施設の役割などをふまえつつ、利用者のニーズに応じたサービスを提供することができています。

【課題】

- それぞれの施設では、経年劣化に伴う修繕が恒常化、大規模化しており、市の公共施設マネジメントの基本的な考え方をふまえ、計画的な維持補修を進めるとともに、施設の廃止等を含め、施設のあり方を見直す必要があります。

2) 各スポーツ施設の特色を活かした利用促進

- ①特色ある自主事業による利用促進
- ②各施設の魅力発信による利用促進

【主要施策の主な取組】

- 各施設の特性を活かした自主事業については、内容を検証しながら、さらなる充実を図り、集客力の向上に努めました。
- 利便性の向上に努めるとともに、各施設の魅力をSNS等により発信し、全国から広く利用のある施設づくりに努めました。

【施策の効果】

- 文化体育館とアスパ五色は、利用度が高く人気と魅力のある施設として、文化・スポーツの振興及び交流人口の拡大に寄与するとともに、本市及び施設の魅力を島内外に発信することができています。
- 五色県民健康村トレーニングセンターや市民交流センターについては、市民に親しまれる施設として、文化・スポーツの振興に寄与できています。

【課題】

- これまでの取組の継続と拡充に加え、各施設の特色を活かした魅力の発信を強化していくとともに、施設の利便性の向上を図りながら、きめ細やかな対応によって利用者の満足度を高めるなど、多様な視点から利用促進を図っていく必要があります。

(3) スポーツ活動への参加促進

1) 地域で取り組むスポーツ環境の充実

① 洲本市スポーツクラブ21交流大会の開催

② 各スポーツ団体協働による地域スポーツ環境の整備

【主要施策の主な取組】

- 子どもから高齢者まで世代間交流のある大会をめざし、地域コミュニティの醸成と各スポーツクラブ間の交流を推進しました。
- スポーツクラブ21とスポーツ推進委員会等が協働することにより、各地域でニュースポーツ等が体験できる環境づくりに努めました。

【施策の効果】

- スポーツクラブ21会員間の交流の場としての効果はもちろん、スポーツクラブ21の活動の維持、活性化に大きく寄与することができています。
- スポーツクラブ21が主催する地域のスポーツイベントへの推進委員会等の参画によって、各地域での環境づくりを推進することができています。

【課題】

- 会員や参加者の高齢化、固定化が見られる。組織・大会を持続していくため、ジュニアや初心者が参加できる取組や仕掛けづくりが必要です。



▲スポーツクラブ21交流大会

2) 交流あるスポーツイベントの充実

① 市民スポーツ大会、レク・スポーツフェスティバル等の開催

【主要施策の主な取組】

- 事業毎に内容を検証し、日頃の練習の成果が発表できる機会として充実させるとともに、健康・体力づくり、そして交流のある場づくりに努めました。

【施策の効果】

- 市民スポーツ大会については、日頃の練習の成果を発揮できる場として定着しており、生涯スポーツの振興と参加者同士の交流に寄与できています。
- レク・スポーツフェスティバルについては、他のイベントとの連携や体験型スポーツを取り入れることにより、子どもから大人まで幅広い世代が気軽にスポーツ体験ができる機会を提供することができています。

【課題】

- 市民スポーツ大会については、参加者の固定化が見られます。勝敗を競うだけでなく、初心者でも参加できる部門の取り入れなど、気軽に参加できる仕掛けが必要です。
- 親子、各世代が気軽に参加できるメニューを取り入れ、普段からスポーツを愛好できる「きっかけ」づくりに努めていく必要があります。
- パラスポーツやユニバーサルスポーツを含め、ニュースポーツの情報収集に努め、スポーツ推進員が指導できる体制を整えていく必要があります。



▲市民スポーツ大会



▲レク・スポーツフェスティバル

3) アスリートネットワークプロジェクトの推進

- ①キッズドリームスポーツチャレンジinすもとの実施
- ②夢授業・すもとっ子走育プロジェクトの実施
- ③すもとっ子体操プロジェクトの実施

【主要施策の主な取組】

- 事業を検証し、保護者や子どもたちの現状と課題を把握しながら、ニーズに応じたメニューの提供に努めました。
- 学校授業に取り入れ、専門家を継続的に派遣することにより、子どもたち個々の運動能力の向上に努めました。

- 幼児期から楽しく体を動かすことができる機会を提供し、スポーツに興味と関心を抱く子どもたちの拡充に努めました。

【施策の効果】

- アスリートネットワークプロジェクトを通して、子どもたちにスポーツの楽しさを伝えることができます。

【課題】

- アスリートネットワークプロジェクトについては、子どもの減少や部活動の地域移行などの様々な今後の課題をふまえ、現状と課題を把握しながら、洲本の子ども達にとって、様々な価値のある取組となるよう、引き続き幅広くチャレンジしていきます。



▲キッズドリームスポーツチャレンジ

(4) スポーツによるまちづくりの推進

1) 広域的スポーツイベントの充実

① 島内三市協働事業の充実

【主要施策の主な取組】

- 島内三市での協働事業を推進するため、各市スポーツ関係者による協議会を設立し、事業の企画・立案に努めました。
- 本市が取り組む「あわじ島スポーツフェスティバル」を島内三市の協働開催に拡充し、淡路島全体の活性化につなげていきます。

【施策の効果】

- 島内三市による協議会を設立し、「あわじ島スポーツフェスティバル」を島内三市の協働で開催し、淡路島全体の交流人口の拡大に寄与することができます。

【課題】

- 参加者の満足度をより高めるため、島内三市の連携を強化しながら、事業の見直しや拡充を図り、淡路島全体の活性化につなげていく必要があります。

ます。



▲あわじ島スポーツフェスティバル

2)「する・みる・ささえる」生涯スポーツの振興

①「ワールドマスターズゲームズ2027関西」ウォーキング大会の開催

【主要施策の主な取組】

- 淡路島の豊かな自然、食、観光資源等を活かしたウォーキング大会を開催することにより、淡路島の魅力を世界に発信するとともに、交流人口の拡大に努めます。
- スポーツを通して本市の活力を創出するため、各種関係団体等との関わりからつながりを強化し、市民総参画による「する・みる・ささえる」生涯スポーツ振興に努めます。

【施策の効果】

- 「ワールドマスターズゲームズ2027関西」に向け、継続的にウォーキング大会を開催しています。回数を重ねるごとに参加者は増加傾向にあり、市外からの参加も50%を超えており、交流人口の拡大に寄与することができています。

【課題】

- 2027年の本番大会に向け、競技団体と連携しながら、今後の展開を検討していくとともに、継続してウォーキングの普及啓発に努めていく必要があります。

第4章 洲本のめざす教育の姿

1 基本理念

国においては、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとし、今後の社会及び個人の在り様として重要な概念であり、これらの相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくことが必要とされています。

また、県においては、「兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり」を基本理念とし、“『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成”を重点テーマに、子どもたち自身が必要な資質・能力を身に付けていけるよう、学校、家庭、地域、行政等、社会全体が支えていくという点を重視し、取り組んでいくことが重要とされています。

今は、先行きが不透明かつ複雑な仕組みの下で、不安ばかりがまん延し、激しい変化が次々に起こる予測困難な時代であるとされています。

そのような流れの中にあっても、洲本の子どもたちが健やかに成長し、多様な人々がつながり、交流を深め、幸せを感じられるふるさと洲本が価値を高めていくには、全世代に向けた教育の力が不可欠です。

これからは、いたずらに時代に翻弄されることなく、自己実現をめざし、自らが望む未来を形にすることができる力が求められます。また、多様性の中で共に生きるとともに、得られたものを刹那的に消費するだけでなく、次代にも引き継いでいく力も望まれます。

これらをふまえ、本市では、様々な内外を包摂する「世界」に生き、新たに築き上げていくために必要となる教育を推進していくという観点から、本計画においてめざすべき本市の教育の基本理念を「次代につながる『世界』を構築できる人材の育成」と定めます。

【基本理念】

次代につながる「世界」を構築できる人材の育成

2 本市の教育がめざす人間像と育み培う心、力、態度

基本理念「次代につながる『世界』を構築できる人材の育成」に基づき、本市の「めざす人間像」と「育み培う心、力、態度」を次のとおり掲げます。

【めざす人間像】

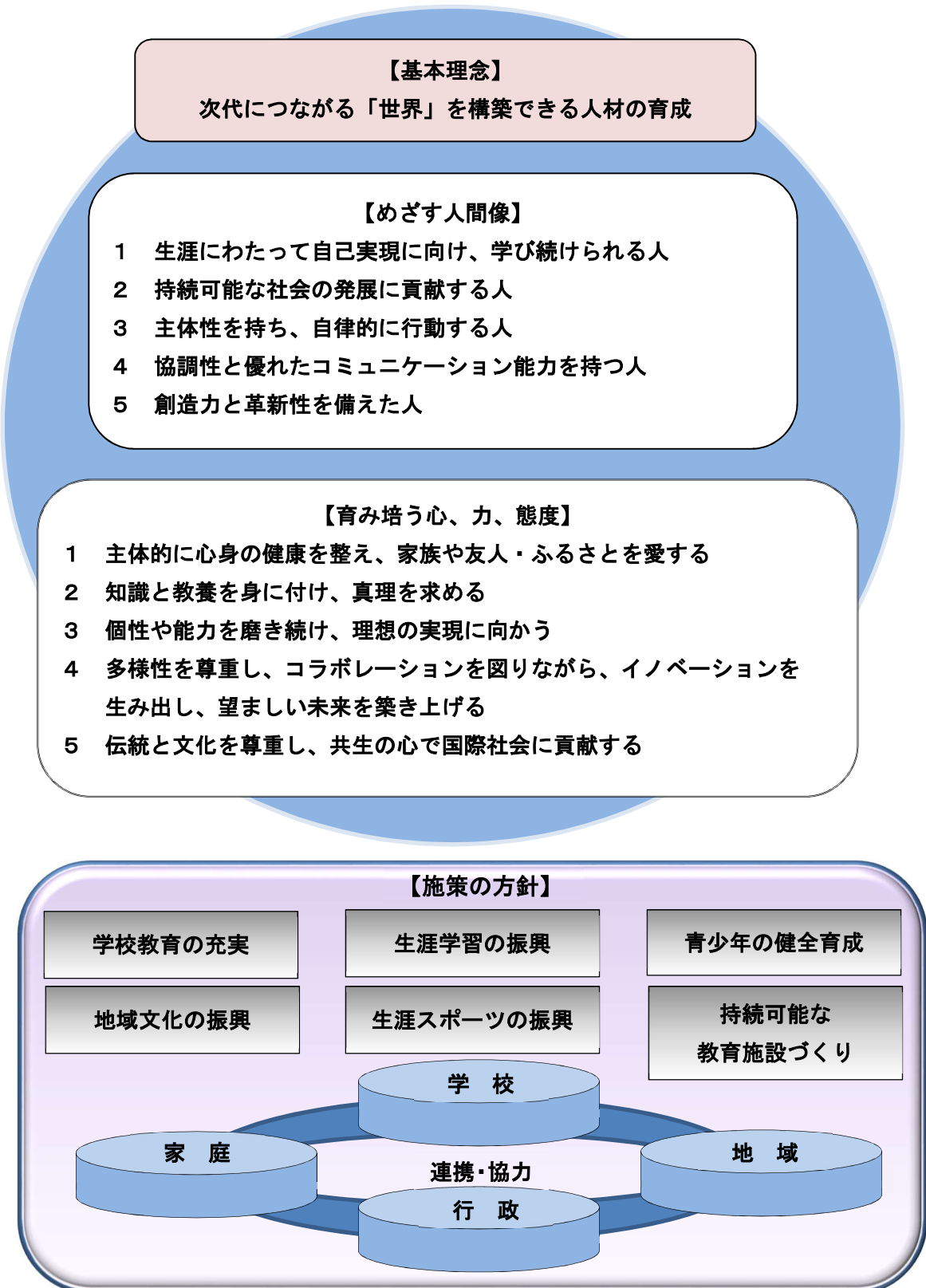
- 1 生涯にわたって自己実現に向け、学び続けられる人
- 2 持続可能な社会の発展に貢献する人
- 3 主体性を持ち、自律的に行動する人
- 4 協調性と優れたコミュニケーション能力を持つ人
- 5 創造力と革新性を備えた人

【育み培う心、力、態度】

- 1 主体的に心身の健康を整え、家族や友人・ふるさとを愛する
- 2 知識と教養を身に付け、真理を求める
- 3 個性や能力を磨き続け、理想の実現に向かう
- 4 多様性を尊重し、コラボレーションを図りながら、イノベーションを生み出し、望ましい未来を築き上げる
- 5 伝統と文化を尊重し、共生の心で国際社会に貢献する

第5章 施策の体系

1 体系図



2 計画体系表

基本理念 次代につながる「世界」を構築できる人材の育成		
施策の方針	主要施策	主な取組
1 学校教育の充実	(1) 学校教育活動の充実と状況に左右されない特色ある教育の推進	1) 基礎基本を重視した「確かな学力」の確立 2) 体験活動を核とした「豊かな心」の育成 3) 豊かなスポーツライフを継続する「健やかな体」の育成 4) 連続性のある多様な学びの場における教育の充実 5) ふるさと意識の醸成とグローバル化に対応した教育の推進 6) 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成 7) 主体的なキャリア形成の推進 8) 地域の自然や文化、人材を活かした特色ある教育の推進
	(2) 幼児教育の推進	1) 小学校と連携した幼児教育の充実 2) 家庭・地域と連携した子育て支援の充実
	(3) 学校組織力及び教職員の資質向上	1) キャリアステージに応じた研修の充実 2) 働き方改革の推進と持続可能な校内研修体制の充実
	(4) 家庭での教育力の向上	1) 家庭教育の充実 2) 学校と家庭の連携推進
	(5) 地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進	1) 積極的な情報発信と地域ぐるみで子どもを育てる体制整備 2) 中学校部活動の地域移行 3) 通学路安全推進体制の充実
	(6) 体験に基づいた防災教育の推進	1) 主体的に判断し行動する力の育成
	(7) 学校給食の充実と食育の推進	1) 学校給食の充実 2) 学校教育活動全体で取り組む食育の推進
	(8) 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進	1) 1人1台端末の活用による教育の充実 2) 整備されたICT環境を活用した校務改善と教育環境の充実
2 生涯学習の振興	(1) 学習内容の充実	1) 多種多様な講座や教室等の充実 2) 若年層の交流機会の推進
	(2) 学習の場の提供	1) 様々な媒体を活用した学習情報の提供 2) 市民がいつでも学べる環境づくり
	(3) 学習成果を活用する仕組みづくり	1) 生涯学習指導者の育成・支援 2) 学習の成果を活かす場の提供
3 青少年の健全育成	(1) 家庭・地域・学校・行政の連携	1) PTAを核とした各種研修会の開催、充実 2) 地域住民の参画機会の促進
	(2) 家庭・地域の教育力の向上	1) 子育て世帯に対する支援対策の推進 2) 地域で活動する指導者の育成・支援
	(3) 交流・体験活動の充実	1) 子どもたちを対象とした交流・体験活動の充実 2) 未来を担う青少年リーダーの育成・支援
4 地域文化の振興	(1) 地域の歴史・伝統・文化の継承と理解の促進	1) 郷土への愛着を育む学習機会の充実 2) 郷土芸能保存団体への支援と後継者育成の推進
	(2) 歴史文化遺産の保存と活用	1) 歴史文化遺産の保存の推進 2) 歴史文化遺産の活用と人材育成
	(3) 郷土の偉人の顕彰	1) 郷土の偉人を顕彰する活動団体への支援
	(4) 芸術・文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実	1) 自主グループの育成と活動支援 2) 社会教育施設を活用した芸術鑑賞機会の推進
5 生涯スポーツの振興	(1) 組織の育成・支援	1) 各種スポーツ団体組織の強化と活性化 2) スポーツ指導者を対象とした講習会等の充実
	(2) スポーツの普及と交流の推進	1) アスリートネットワークプロジェクトの推進
		2) 交流性のあるスポーツイベントの充実 3) 広域スポーツイベントの充実
6 持続可能な教育施設づくり	(1) 安全で快適な教育環境の確保	1) 学校教育施設・設備の適切な維持管理の推進 2) 社会教育・スポーツ等施設・設備の適切な維持管理の推進
	(2) 教育施設の整備と管理運営の充実	1) 学校教育施設の適正規模・適正配置 2) 社会教育・スポーツ等施設の利便性向上と利用促進

第6章 施策の展開

本市の教育の基本理念を実現するため、施策の方針に基づき、次の主要施策に取り組めます。

施政の方針1

学校教育の充実

生きる力を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランス良く育成し、生涯にわたって学び続けられる基盤を形成するとともに、持続可能な社会の一員として、主体性を持って自律的に行動し、他者や外部と協調しつつ、創造力と革新性を発揮して、自ら望む未来を築き上げる力を身に付けることができる教育を推進します。

施政の方針1

学校教育の充実

(1) 学校教育活動の充実と状況に左右されない特色ある教育の推進

子どもたちが自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これを基盤として自ら解決策を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・コミュニケーション能力・人間性等を身に付けることが重要です。また、キャリア教育やインクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、児童・生徒数の増減・多寡や立地条件といった外的要因に左右されず、ふるさととなる地域に根差した特色ある教育の展開を通じて、総合的に生きる力を育むことが必要です。

【主な取組】

1) 基礎基本を重視した「確かな学力」の確立

① 「個別最適な学び」と「協調的な学び」の一体的な充実

- ・「全国学力・学習状況調査」の結果から、児童・生徒の学習状況等を分析し、課題に対応した指導法の工夫改善を行い、授業の質の向上を図ります。
- ・一人ひとりの特性に応じた指導に取り組むとともに、児童・生徒が自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成します。
- ・「個別最適な学び」は、多様な他者と協働しながら「協働的な学び」と一体的に進めます。
- ・複式学級や著しく小規模となる学校における指導法について、調査・研

究を進めます。

②国際理解を深める教育の推進

- ・「英語が話せるすもとっ子」の育成に向け、A L T（外国語指導助手）を活用した本市の英語教育・外国語活動をさらに発展させ推進します。
- ・小学校では、3，4年生の外国語活動を年間35時間、5，6年生の外国語を年間70時間実施し、国際理解教育を推進します。

③正確に読み解き対話する「ことばの力」の育成

- ・各教科等において「考えを深める」「発表する」「書く」等の言語活動を充実させ、児童・生徒の思考力、判断力、表現力等を高めます。
- ・あらゆる教科で言語活動を充実させ、表現力を育成します。

④Society5.0の社会で基盤となる情報活用能力の育成

- ・これからの社会で求められる基礎的汎用能力として「情報活用能力」をとらえ、情報社会に主体的に対応できる情報活用能力（情報モラルを含む）の育成に取り組みます。
- ・コンピュータや情報通信ネットワーク等を適切に活用した学習活動の充実を図るため、教職員のICT利活用に特化した研修体制を構築し、指導力向上をめざすとともにICT支援員の整備を図ります。
- ・各教科で情報端末を活用した授業展開や、総合的な学習の時間等でプログラミング教育を充実させ、情報活用能力や情報モラルの育成に取り組みます。

⑤一人ひとりの能力や適性に対応する学びの充実

- ・1人1台の情報端末を使用して、A I型デジタルドリル教材や学習支援アプリを使った自主学習と学び合いを深め、個々の課題にあった基礎学力の定着を図ります。
- ・65型ディスプレイ一体型電子黒板と子どもの1人1台端末をつなぎ、双方向で協働的な授業や子どもたちの興味関心を高める授業を行います。

○【成果・指標】

- ・「全国学力・学習状況調査」結果と分析・指導状況
- ・時間数、実施回数等

2) 体験活動を核とした「豊かな心」の育成

①郷土の自然を活かした「環境体験活動」

- ・小学校3年生を対象に、教育課程上の位置づけを明確にしながら、地域の里山、田畑、水辺などで自然と触れ合う体験を通して、豊かな情操の育成を図っていきます。

- ・地球温暖化や海洋ゴミの問題などに着目し、地球規模の環境問題から身近な自然環境を大切に思う心情を育んでいきます。
- ・全小学校において、田畑での植物栽培、里山・海辺での体験学習を実施します。

②子どもたちが参画する「自然学校」

- ・小学校5年生を対象に、豊かな自然の中での長期宿泊体験活動を通して子どもたちがプログラムに参画することで、主体性や社会性、自立心の育成を図っていきます。
- ・全小学校において、地域の海、施設において非日常体験学習を実施します。また、青少年交流の家で4泊5日の自然体験を実施します。

③本物に触れる「わくわくオーケストラ」

- ・中学校1年生を対象に、本格的な交響楽団の演奏に親しむ機会を設け、音楽を愛好する心情を育て、豊かな情操や感性の育成を図ります。

④地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」

- ・中学校2年生を対象に、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を通して、豊かな感性や創造性などを自ら高めることができるよう、学校・家庭・地域が連携しながら支援します。
- ・他者と協力・協働して社会に参画する態度や自ら考え、主体的に行動し、問題を解決する能力等を育成していきます。

⑤工夫する力・人とつながる心の育成

- ・便利な時代に便利でない取組を行うことで、考える力、思いやりの心や寛容の心を育て、多様な人々と共生する力を育成していきます。
- ・生活や総合的な学習の時間、特別活動の実施により課題の克服や助け合いなどの経験を多く行うことで人格の完成をめざします。

⑥道徳教育の推進

- ・自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した一人の人間として他者と共に、より良く生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を推進します。

⑦人権教育の推進

- ・すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するため、女性（男女共同参画等）、子ども（いじめ等）、年齢の高低や障害の有無、身分や出身による差別的取扱、外国人との共生、多様な性への理解等、人権に関わる課題の解決に向けた人権教育を推進します。

⑧ふるさと意識を醸成する教育の推進

- ・地域の自然・環境、歴史・伝統、産業・生活・文化等、地域の豊かで多

様な教育資源を活用しながら、ふるさとを愛し誇りを持つ心を育てていきます。

- ・地域の一員としての自覚を高めるため、児童・生徒が、人々とのふれあいを通じて、ふるさとの良さを知り、ふるさとの課題について理解を深めるとともに、解決策を考えるなど、郷土を知る取組を推進します。

○【成果・指標】

- ・参加者数、実施回数等

3) 豊かなスポーツライフを継続する「健やかな体」の育成

①主体的に体力向上を図る運動習慣づくり

- ・幼児期から子どもの発達段階に応じて各種の運動を適切に行い、体力・運動能力の向上を図るとともに、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成します。
- ・「新体力テスト」を実施し、各校ごとの体力や運動能力の現状を把握・分析することで課題を明らかにし、PDCAサイクルに基づいて「一校一運動」の取組の充実を図ります。
- ・運動の習慣化につなげるため、自己の課題解決のために活動することや、運動の楽しさや喜び、健康の大切さを実感することができるよう、ICT等も活用しながら授業の工夫・改善を推進します。

②発達段階に合わせた多様な運動習慣づくり

- ・幼児期から中学校までを見通した運動習慣の育成をめざし、校園間の連携を図ります。また、体力アップサポーターの派遣等を通じて子どもたちの体力・運動能力のさらなる向上を図ります。
- ・子どもたちが主体的に運動に取り組むなど、特色ある優れた取組の実践や学校・家庭・地域が連携した取組を推進し、継続的に運動・スポーツに親しむ習慣や意欲を養います。

○【成果・指標】

- ・「新体力テスト」結果と分析状況
- ・参加者数、実施回数等

4) 連続性のある多様な学びの場における教育の充実

①スクールアシスタント・介助員の配置

- ・特別な支援を必要とする児童・生徒について、特別支援学級及び通常学級に在籍しているLD（学習障害）、ADHD（注意欠如・多動性障害）等の発達障害を有する児童・生徒、さらに、暴力行為等の問題行動や不登校などに対応することも含め、児童・生徒の指導補助のため

に、スクールアシスタント・介助員を配置します。

②医療的ケア（看護師派遣）の実施

- ・医療的ケアが必要な児童・生徒に対し、看護師を派遣します。

③すもと教育相談の実施

- ・あわじ特別支援学校の特別支援コーディネーターを相談員として、本市に在住の子どもの日頃の生活や学習、進路など、支援の仕方を一緒に考え、情報を提供します。

④洲本市スクールアシスタント・介助員等研修会の開催

- ・児童・生徒の実態に応じた効果的な指導・支援が円滑に行われるよう専門的な研修を実施し、学校教育指導補助員の資質向上を図ります。

○【成果・指標】

- ・配置人数、利用者数、実施回数等

5) ふるさと意識の醸成とグローバル化に対応した教育の推進

①ふるさと学習の実施

- ・社会科副読本「ふるさと淡路島」や「わたしたちのまち洲本」を作成・活用します。
- ・小学校1年生～6年生の生活科・社会科における地域について学ぶ活動において、本市内の施設を見学するマイクロバス、バスを提供します。
- ・幼稚園4歳児(3歳児)～5歳児の園外保育において、本市内の施設を見学するマイクロバスを提供します。

②ALT（外国語指導助手）招致

- ・中学校及び小学校において、ALTを活用した英語教育・英語活動を実施します。
- ・幼稚園にも中学校のALTを派遣します。

○【成果・指標】

- ・配置人数、バス台数、実施・派遣回数等

6) 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

①組織的・専門的な生徒指導体制の構築

- ・教育委員会内にスクールライフコーディネーターを、そして全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置し、問題事案に対し組織的に対応し、学校、児童・生徒、家庭への支援を充実させます。
- ・洲本市いじめ問題対策連絡協議会、洲本市いじめ問題対策推進チームを通して、本市におけるいじめ防止等に関係する機関及び団体と連携する

とともに、調査研究等を行い、より実効的な対策を推進していきます。

- ・学校だけで解決困難な問題行動に対しては、学校支援チームや警察、スクールカウンセラー、福祉・医療機関等と積極的な行動連携を適切に行います。

②「いじめを許さない学級、学年、学校・園づくり」の推進

- ・各学校・園は、いじめ防止基本方針に基づき、「いじめ対応チーム」等を中心に組織的に対応します。また、いじめアンケートや教育相談の実施等により、いじめの積極的認知に努めるとともに、スクールカウンセラーによる相談体制を充実させます。
- ・各学校・園は、「いじめ対応マニュアル」を活用した研修を実施するとともに、未然防止、早期発見、早期対応における組織的な対応に努めます。また、積極的に情報を発信し、家庭・地域と緊密な連携に努めます。

③不登校児童・生徒への支援

- ・各校で作成した「不登校対策支援プラン」の実践・検証・改善、子どもたちが「一人の人間として大切にされている」という自己存在感を実感する授業づくりや学校づくりを推進します。
- ・組織的な支援体制を整え、予兆の対応を含めた早期支援を重視するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、教員とは異なる視点からのアセスメントを活用します。
- ・校内に個に応じた支援ができる校内サポートルームを設置し、地域人材を活用するなど学習や生活を支援する環境づくりを推進します。

④積極的な関わりから児童・生徒とつながる取組

- ・普段から児童・生徒と積極的に関わることで、児童・生徒の心の状態や抱えている課題を、相談できるような取組を推進します。
- ・生活ノート、日記、作文等を通じて児童・生徒の内面を理解する取組を進め、悩みや不安の早期発見につなげます。また、1人1台端末等を活用したアプリ等による心の健康観察等により、問題の早期発見・早期対応を図ります。

⑤PTAとの連携

- ・いじめ等の問題行動、スマートフォン等の利用に関する家庭でのルールづくりや使用マナーの徹底、食育による生活習慣の育成等について、定期的な情報提供や意見交換を行うなど保護者との連携を図ります。
- ・PTA行事による講演会や学校だより・学年だよりによる啓発活動により、保護者と連携した児童・生徒理解に基づく心の通い合う関係づくりの構築を図ります。

⑥現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進

- ・男女共同参画社会の形成の促進、人権、福祉、環境保全、消費生活、金融・税制、食、地域防災・安全等について、各分野の計画や方針、施策等に基づき、学習機会の充実を図ります。

○【成果・指標】

- ・配置人数、実施回数等

7) 主体的なキャリア形成の推進

①意図的・継続的・系統的なキャリア教育の推進

- ・キャリアノート及び兵庫版「キャリアパスポート」の活用により、9年間もしくは12年間を通して、学校教育の様々な場面で、児童・生徒の社会的自立に必要な資質・能力を育成します。

②主体的な進路選択の支援

- ・中学校では、生徒・保護者に対し、オープンハイスクール等への参加促進や積極的な情報提供を行います。
- ・保護者との連携のもと、個に応じたガイダンス機能、カウンセリングの機能を充実させることで、生徒の主体的な進路選択を支援していきます。

③社会に触れる機会の充実

- ・社会とのつながりや社会における自らの役割を考えることができるよう、家庭や地域と連携しながら社会に触れる機会の充実に取り組んでいきます。
- ・保護者や地域の人々、関係機関と連携しながら、自然体験、社会体験、就業体験、ものづくり体験等、多様な体験活動や地域を支える産業に目を向ける機会を設け、人や社会との関わりを認識できるようにしていきます。
- ・各教科や児童会・生徒会活動、学校行事などにおいて、社会の一員としての自覚や社会参画への意欲・態度を育んでいきます。

○【成果・指標】

- ・参加人数、実施回数等

8) 地域の自然や文化、人材を活かした特色ある教育の推進

①地域の特性をふまえた環境教育の推進

- ・地域の人材・施設等を活用し、自然や風土を活かした学習素材をもとに環境体験事業などの体験活動に取り組みます。
- ・再生可能エネルギーやバイオマス産業など持続可能な社会をめざす本市の取組について理解を深め、SDGsの考え方をふまえ、より良い環境を創造するために主体的に行動しようとする実践的態度の育成を図

ります。

- ・全小学校において、田畑での植物栽培、里山・海辺での環境体験学習を実施します（再掲）。

②地域の歴史や文化、産業を知りふるさとの良さを発信できる人づくり

- ・整備されたICT環境を積極的に活用し、教育活動を通して市内外に向けて地域の良さを発信できる児童・生徒の育成を図ります。また、ふるさとに誇りを持ち、その良さを広く伝えていける児童・生徒を育成していきます。
- ・地域学習を積極的に取り入れ学習することで、ふるさと意識を醸成し、ふるさとに誇りを持ち、地域を大切に思う思いを持った児童・生徒の育成に取り組みます。
- ・小学校3・4年生の社会科副読本やふるさと淡路島の副読本等を活用し、地域の歴史や文化、産業を知るとともに、見学や体験活動を通して地域の良さに触れる活動を推進します。

③豊かな環境を活かしたフィールドワーク

- ・市内にある豊かな自然や風土を活かした学習素材をもとに、地域の人材や施設等を活用し、環境体験学習や福祉学習など、特色のある取組を進めます。
- ・小学校3年生の環境体験学習では、年間3回以上地域の環境について学び、自然の大切さ、生命の畏敬の念等を学びます。

○【成果・指標】

- ・参加人数、実施回数等

施政の方針1

学校教育の充実
(2) 幼児教育の推進

幼稚園の特性を活かしながら小学校との連携を進めます。また、少子化や保護者の就労による保育ニーズの多様化などを勘案して、保育所・認定こども園との連携を進めます。

【主な取組】

1) 小学校と連携した幼児教育の充実

①アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成

- ・幼小連携を強化するため、幼稚園でアプローチカリキュラム、小学校でスタートカリキュラムを作成し、円滑な接続をめざします。
- ・小1問題を解消するため、幼稚園が小学校と連携して、幼児期と

児童期のつながりのあるカリキュラムを作成していきます。

- ・小学校から始まる1人1台端末による学習に備え、一定数の情報端末と通信環境の整備を図ります。

②自然の中での体験活動

- ・ふるさとの自然の中での体験活動や遊びなど、幼児同士の交流やふれあいを通して、豊かな心情や自ら物事に取り組もうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度、基本的な生活習慣を育てていきます。
- ・校外学習を実施し、身近な海辺で波、砂など自然の感触を味わい、海辺の生き物に興味を持つことで、ふるさとの自然を仲間と楽しみます。
- ・人と自然の博物館に講師依頼し、三熊山での虫探しや、地元の講師の方に来ていただき、木工や造花などの製作体験を行います。

○【成果・指標】

- ・参加人数、実施回数等

2) 家庭・地域と連携した子育て支援の充実

①幼児教育の充実

- ・校外学習を実施することにより、近隣のこども園、保育所や私立幼稚園児との交流を深め、社会性を身に付けることができるよう取り組み、交流することでつながりの輪を広げます。
- ・老人クラブ等、地域の方々との交流を通じて、昔遊びや餅つき体験など伝承していくべき郷土の伝統を学び、様々な体験を多く積むことにより、ふるさとへの愛着を育みます。

②子育て支援の充実

- ・保護者への情報提供、保護者同士の交流の機会を提供し、子育て支援活動の充実に努めます。
- ・保育需要の高まりなどを注視しつつ、他の部署との連携を図り、子どもたちがより豊かに育つ環境づくりを促進します。
- ・園だよりや保護者参観により、園の取組への理解や保護者同士の交流、子育て支援の充実を図ります。

○【成果・指標】

- ・実施回数等

施政の方針1

学校教育の充実

(3) 学校組織力及び教職員の資質向上

キャリアステージに応じて教職員の資質向上を図るため、教職員が主体的に

研修に取り組めるよう、またICTの活用による教育DXの推進に向け、洲本市教育センターでの研修を充実させるとともに、校内研修体制づくりの充実を図ります。さらに、限られた時間の中で子どもに向き合う時間を十分に確保するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、持続可能な指導体制づくりを図り、働き方改革を推進します。

【主な取組】

1) キャリアステージに応じた研修の充実

①教職員研修コーディネーターの配置

- ・教職員の研修活動の企画や円滑な実施、校内研修での講師紹介や情報提供を積極的に行います。
- ・毎年度、夏季研修講座の報告、教育センター活動報告を作成し、各学校・園、関係機関に配布し、連携を図ります。
- ・毎年度研修計画を作成・実施するとともに、教育センターの活動をまとめ、次年度研修計画の検討と作成を行います。

②教職員の研修拠点である洲本市教育センターの機能強化

- ・教職員の専門性と実践的指導力の向上を目的として、大学や県立教育研修所等と連携して講師を招聘し、また、若手教員への指導技術の伝承のためベテラン教員を講師として、夏季研修講座を実施します。
- ・市内幼稚園、小・中学校の全教職員を対象として、今日的教育課題への対応力や資質能力の向上をめざして、洲本市教育セミナーを開催します。
- ・リーディングDXスクール事業をはじめ、教育DXを推進するに当たり、汎用的なアプリやシステムを活用した事例研修を実施し、市内どの学校でも教員が混乱なく職務に専念できる仕組みづくりをめざします。

③「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を活かした研修の実施

- ・子どもたちの多様な学びを支えるため、教職員のキャリアステージに応じた体系的な研修計画を「兵庫県教員・管理職資質向上指標」に基づいて作成し、実施を図ります。
- ・新規採用教職員を対象に実践的な指導力の向上をめざした初任者研修を実施します。
- ・中堅教員や主幹教諭を対象にミドルリーダー研修を実施し、経験年数や職務に応じて必要な資質能力の向上に努めます。
- ・管理職後継者の育成を図るため教育実務研修会を実施し、学校マネジメントの意識を高め、学校組織力の強化に努めます。

○【成果・指標】

- ・参加人数、実施回数等

2) 働き方改革の推進と持続可能な校内研修体制の充実

①働き方改革の推進と学校組織力の強化

- ・毎月教職員の記録簿を作成し、教職員の勤務時間管理を適切に把握しながら、健康管理の徹底と意識改革を推進し、教師が自らの人間性や創造性を高め、子どもに対してより効果的な教育活動を行うことができる体制づくりの推進に努めます。
- ・教職員の勤務実態を見直し、業務の役割分担の明確化と適正化を図り、教員が本来専心すべき教育活動の充実に取り組みます。
- ・「学校業務改善推進会議」を通して市内における業務改善に係る取組の共通理解を図ることで、教職員の長時間勤務を改善するとともに、市内全体の働き方改革の推進力を高めます。

②持続可能な校内研修体制の充実

- ・働き方改革を推進することで、職能開発活動の活性化を図り、継続的、発展的な校内研修体制の充実に取り組みます。
- ・主幹教諭、中堅教員、ミドルリーダーを核とした自発的、持続的な校内研修体制の構築を推進し、学校組織力の向上を図ります。
- ・校内ＯＪＴの活性化により、若手教員の育成や教職員の資質、指導力の向上を強化します。

③先進事例の積極的活用

- ・ＧＰＨ100+（県先進事例とりまとめ）の事例を積極的に活用し、児童・生徒と向き合う時間を確保するとともに、すべての教職員が心身ともに健康でワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活が送れるよう勤務時間の適正化に取り組みます。

○【成果・指標】

- ・勤務時間数、実施回数等

施政の方針 1

学校教育の充実 (4) 家庭での教育力の向上

すべての教育の出発点である家庭教育の充実を図るため、ＰＴＡ等の社会教育団体と協働した取組を推進することにより、家庭の教育力の向上に努めます。

【主な取組】

1) 家庭教育の充実

①ＰＴＡ等との協働による家庭教育の推進

- ・ＰＴＡ等が保護者を対象に実施する研修会やパンフレットの活用等を

通して、家庭の教育力の向上に努めます。

- ・保護者がPTA活動に関心を高め、積極的に参加するPTA活動を推進するため、事業のあり方について調査・研究に努めます。

②教育委員会と学校からの情報提供

- ・家庭教育に関する様々な情報を、こどもあんしんネットのHPや印刷物等保護者が受け取りやすい手段で発信し、家庭教育の充実に努めます。

③学校・園と家庭の連携

- ・家庭での生活のあり方が子どもの成長に大きく影響することから、子どもの変化に気を配り、家庭との情報交換を密にするとともに必要に応じて教育相談機関等との連携を図ります。

○【成果・指標】

- ・実施回数等

2) 学校と家庭の連携推進

①地域ぐるみの活動の充実

- ・PTA活動を支援することにより、地域の子育てや子どもの安全・安心の確保等、地域ぐるみの教育支援活動を積極的に推進します。

○【成果・指標】

- ・実施回数等

施政の
方針 1

学校教育の充実

(5) 地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進

学校と社会教育分野が手を携え、中学校部活動の地域連携・移行など、各種事業の効率的・効果的な取組と情報発信を通して、子どもたちの参加・学習意欲を高め、地域の方々と交流できる場づくりに努めます。

また、学校と地域の密接な関わりをさらに強化しつつ、地域ぐるみで子どもを見守り育む環境づくりに努めます。

【主な取組】

1) 積極的な情報発信と地域ぐるみで子どもを育てる体制整備

①積極的な情報発信

- ・学校と社会教育分野が連携を図り、子どもたちに関係する事業を情報誌としてまとめ、地域にも広く発信できる体制を整えます。
- ・SNS等のICTの活用を通して情報発信できる環境づくりに努めます。

②学校と地域人材との連携

- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業や学校支援地域本部事業を進めていくことにより、地域の方々の学校教育活動への参加をさらに促進し、地域で子どもを育む環境づくりに努めます。
- ・地域に居住しているシニア世代も含め、地域の専門的な知識に長けた方に講師・地域ボランティアとして、学校教育に参画いただく環境づくりに努めます。

③スポーツ活動による世代間交流

- ・各小学校を拠点に活動するスポーツクラブ21の活動として、子どもたちの参画機会を拡充することで、世代を超えたつながりづくり、地域で育て支え合う環境づくりに努めます。

④子ども会活動による世代間交流

- ・地域の子ども会活動を引き続き支援し、保護者と子どもたちを地域で育てていく気運の醸成に努めます。

○【成果・指標】

- ・参加者数、実施回数等

2) 中学校部活動の地域移行

①学校から地域との連携、地域への移行へ

- ・部活動の在り方等の課題について検討を進め、本市の実情や子どもたちのニーズに応じた、持続可能で多様な部活動環境について、社会教育分野・関係団体と連携し、整備を図ります。
- ・部活動を希望する子どもたちに混乱が生じないように、適時的確な情報提供に努めます。
- ・学校内外に関わらず、過重な活動とならないよう、「洲本市中学校部活動ガイドライン」をふまえ、ノ一部活デーの適切な設定など、ゆとりある部活動を実施します。
- ・部活動においても、生徒の自主的・自立的な活動を促進し、体力や技術の向上だけでなく、マナーやルールを守ることの重要性、協力することや互いに支え合い高め合うことの大切さについて学ぶなど、心の育成を図っていきます。

○【成果・指標】

- ・協議状況、参加者数、部活動数と連携・移行した部活動数等

3) 通学路安全推進体制の充実

①学校における登下校見守り体制の構築

- ・保護者をはじめ、地域防犯グループ、地区交通安全協会、町内会等の協力を得て、登下校時の付き添い、PTAによる定期的な交通立ち番、スクールガードによる見守り活動等、地域での見守り体制が各校で構築されており、その維持・充実を図ります。

②通学路合同点検の実施

- ・定期的に合同点検を行うことにより、通学路の危険箇所を把握し、関係機関がそれぞれの安全対策を早期に図るよう努めます。
- ・校園間での連携や課題共有を進め、園児・児童・生徒が安心して通学でき、日常的に利用できる通学路の整備を図ります。

③アンケート調査による効果の検証とHPを活用した情報提供

- ・通学路の安全対策実施後に、学校、保護者、地域を対象にアンケート調査を行い、対策の認知度及び対策による効果を検証します。
- ・実施された対策については本市ホームページに掲載し、学校関係者だけでなく、地域住民にも危険箇所の共有や通学路の安全向上の意識啓発を促し、協働的に安全対策に取り組む体制づくりを図ります。

④洲本市通学路安全推進協議会の開催

- ・道路管理者、警察関係者、学校関係者、保護者代表者、教育委員会事務局により構成される、洲本市通学路安全推進協議会を年2回開催することにより、関係機関と連携し、通学路の危険箇所について情報共有を図り、実効的な安全対策が行えるよう努めます。

○【成果・指標】

- ・参加者数、危険箇所数、改善箇所数等

施政の方針1

学校教育の充実

(6) 体験に基づいた防災教育の推進

大きな被害をもたらす自然災害が毎年のように多数発生していること、周期的に発生する南海トラフ巨大地震が近づいているとみられる状況にあることから、予測困難な災害に対し、主体性を持って自律的に行動しつつ、多様な周囲と協調し、創造力を発揮して革新的な対応を躊躇しない人材に成長できるよう、平成7（1995）年阪神・淡路大震災や平成16（2004）年台風第23号災害等で地域の方々が得た体験や、平成23（2011）年東日本大震災等により明らかとなった経験知の継承・普及を通じ、地域の防災力の土台づくりに努め、ふるさととしての持続可能性が高められる取組を進めます。

1) 主体的に判断し行動する力の育成

①過去の体験から予測困難な災害を想像する取組の推進

- ・様々な自然災害から自らの生命を守るため、過去の体験をふまえ、正しいとされる知識や技能を身に付け、主体的に判断し行動する力を育成していきます。
- ・生命に対する畏敬の念や助け合い、ボランティア精神等共生の心を育み、人間としての在り方や生き方を考える防災教育を推進していきます。
- ・定期的に危機管理マニュアルや危機管理体制の見直しを図り、PDCAサイクルを機能させることで、現実に応じた防災訓練、防災学習を実施していきます。
- ・各校において、防災教育年間指導計画に沿って避難訓練等を実施します。また、実施により明らかとなった課題などから、危機管理マニュアル等の見直しを実施します。
- ・防災学習では、消防団や地域を巻き込んだ取組を進め、将来の備えに結びつけていきます。

○【成果・指標】

- ・参加者数、実施状況等

施政の 方針 1	学校教育の充実 (7) 学校給食の充実と食育の推進
---------------------	--

食を取り巻く環境の変化により、食生活の乱れや栄養の偏りが増加し、食への理解や感謝の念の希薄化、伝統的食文化の喪失など、様々な問題が生じていることから、学校給食を通じて食に関する指導を効果的に進め、地元産物の活用によるふるさと意識の醸成に取り組んでいきます。

【主な取組】

1) 学校給食の充実

①食育の充実と地産地消

- ・成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな給食を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、自分自身の食習慣を意識できる機会をつくります。
- ・地産地消の日を月に2回実施し、これらのことを給食だよりや、給食時の放送などで発信することにより、地元産物への理解を深める機会をつくります。
- ・週2回の幼稚園給食を実施することで、食事マナーや、健康的な食習慣

を幼少のときから身に付ける基盤とします。

- ・経年劣化が進む給食施設設備について、修繕・更新を図りながら、安全で安心な給食を提供します。

○【成果・指標】

- ・配食数、地元産物の割合等

2) 学校教育活動全体で取り組む食育の推進

①家庭や関係機関と連携した食育

- ・給食参観や給食を通じて、自分自身や子どもが食べたらい適量をつかむことができる機会や、楽しく食べるためのルールや雰囲気づくりを行います。また、環境や命のつながりを感じ取ることを目的に、自分たちで栽培した食材の活用などに取り組みます。
- ・学校内だけの活動にとどまらず、家庭、保育所、こども園、幼稚園、地域、生産者、事業者など、食に関わるあらゆる関係機関・団体などと連携を図りながら食育を推進します。

○【成果・指標】

- ・参加者数、実施回数等

施政の方針 1

学校教育の充実

(8) 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進

GIGAスクール構想で得られた成果を継承・拡大し、1人1台端末の活用をさらに進めつつ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け取り組んでいきます。また、校務・業務におけるデジタル化を進めることで、学校における働き方改革の取組につなげていきます。

【主な取組】

1) 1人1台端末の活用による教育の充実

①1人1台端末を活用した授業改善

- ・学校に整備された1人1台端末を活用し、情報活用能力の育成や「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを一層推進します。
- ・各教科の特性にも留意しつつ、1人1台端末の利活用の日常化を促進して積極的に活用し、効果的な事例を創出し、研修等を通して成果の共有を図ります。

②情報活用能力の育成

- ・ Society5.0以降の社会に対応するため、情報技術を活用し、児童・生徒が主体的に問題を発見し解決するなど、生涯にわたり自律して学ぶための基礎学力として情報活用能力の着実な育成を図ります。
- ・ 自他の権利の尊重など、情報社会におけるルールやマナーの取得、インターネット利用によって生じる危機やトラブルを回避する情報セキュリティの知識技能の習得等、発達段階に応じ計画的に情報モラル教育に取り組みます。

③教員のICT活用能力の向上

- ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを一層推進するため、ICT機器を効果的に活用し、児童・生徒の学習活動を充実させるために、学校や研修センターでの研修を充実します。
- ・ プログラミング教育や情報モラル教育などの学習指導を効果的に実践できるよう、最新の情報提供や研修の機会の創出のための支援を行うなど、教員のICT活用能力の向上に取り組みます。

○【成果・指標】

- ・ 利用率、実施回数等

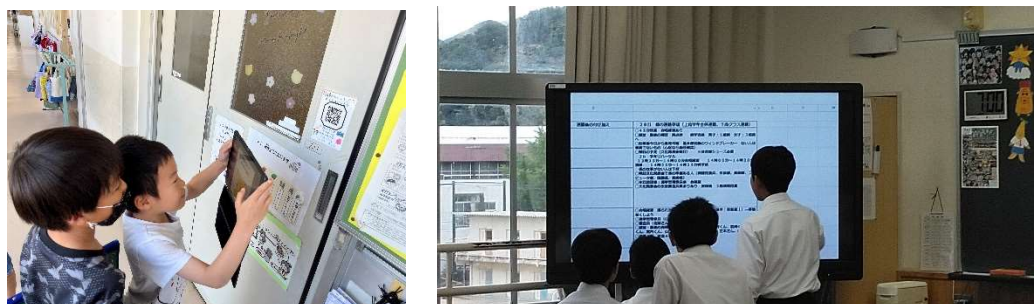
2) 整備されたICT環境を活用した校務改善と教育環境の充実

①校務・業務のデジタル化による効率的な学校運営

- ・ 学校に整備された1人1台端末や校務支援システム、学習用アプリ、電子黒板型大型提示装置、無線LAN環境等を活用し、校務や業務の効率化等、働き方改革につながる活用を推進します。

○【成果・指標】

- ・ 導入・活用状況、勤務時間数等



▲ ICT環境の活用・充実

施政の方針 2

生涯学習の振興

人生100年時代を見据え、何歳になっても学び続けられる環境を整えるため、子どもから大人まで多様な市民が参加できる公民館講座の充実やその学習成果を地域に還元する仕組みづくりを推進します。

生涯学習の拠点施設である公民館や図書館などの学習環境を整え、市民に親しまれる学習の場の提供に努めます。

施政の方針 2

生涯学習の振興

(1) 学習内容の充実

公民館をはじめとした生涯学習拠点施設を中核に、学習ニーズに応じた学習内容の充実を図り、市民の生涯学習への自主的な参加を促します。

また、若年層など多様な世代への学習機会の提供を通して、交流の場の拡充に努めます。

【主な取組】

1) 多種多様な講座や教室等の充実

① 公民館講座の実施

- ・市民の多様化した学習ニーズに対応した講座を開催し、市民一人ひとりが自分に合った学習を選択できる環境を整えます。
- ・子どもや若年層、勤労者等の公民館への関心と参加を促すため、対象者の特性に合わせた講座を企画するとともに、休日にも学ぶことができる環境づくりに努めます。
- ・地域の活性化を図るため、郷土理解や地域の課題について考え、解決するための講座等を取り入れます。

② シニア世代の学びの支援

- ・シニア世代の持つ技能・技術・専門的知識を子どもたちに伝える学習プログラムを設け、世代間交流を促進します。

③ ミドル世代の学びの支援

- ・ミドル世代を対象に、地域回帰に向けた講座などを開設し、地域社会の中でより幅広い活動ができる人材育成に努めます。

○ 【成果・指標】

- ・参加者数、実施回数等

2) 若年層の交流機会の推進

①若年層の交流機会の創出

- ・若年層の交流機会と情報収集ができる機会を設け、若者の視点と活力を取り入れた事業を推進します。
- ・はたちのつどいの主体的な運営を支援することで、若者の自立や責任感を醸成するとともに、社会貢献事業などに関心を持つ若年層を育成します。

○【成果・指標】

- ・参加者数、実施回数等

施政の方針2
**生涯学習の振興
(2) 学習の場の提供**

市民がいつでも学習できる環境づくりを推進するため、公民館、図書館、淡路文化史料館などの社会教育施設の利用に当たり、情報の提供、学習の機会と場の提供などを積極的に行います。

【主な取組】

1) 様々な媒体を活用した学習情報の提供

①紙媒体による情報提供の充実

- ・情報提供の中心となる募集チラシ等について、より効果的、効率的な発信に努めます。
- ・公民館事業や自主グループ等の情報を提供する「公民館だより」などを発行し、学習の輪をさらに拡充します。

②ICTを活かした情報提供の充実

- ・市ホームページ、ケーブルテレビ、SNS等のICTを効果的に活用し、市民が情報収集、選択、活用しやすい環境づくりに努めます。
- ・情報を広く発信するため、シニア世代を対象に、ICTについて学ぶ機会づくりに努めます。

○【成果・指標】

- ・利用者数、実施回数等

2) 市民がいつでも学べる環境づくり

①学び直しの支援

- ・生涯学び続けることができるよう、社会人の「学び直し」の機会づくりや情報提供に努めます。
- ・シニア世代が生きがいを持ち、健康的な生涯を送ることができるよう、

様々な学習機会を提供し、学びから交流の輪の拡充に努めます。

○【成果・指標】

- ・参加者数、実施回数等

**施政の
方針2**

生涯学習の振興

(3) 学習成果を活用する仕組みづくり

生涯学習は、個人の生活を豊かにすることはもとより、その成果が地域に生かされることにより、地域づくり・コミュニティづくりへとつながります。多様な知識や技能を持ち、学びを深めた人たちの学習成果が地域へ還元される仕組みづくりを推進するとともに、学習活動を指導できる人材や自主サークルの育成を支援します。

【主な取組】

1) 生涯学習指導者の育成・支援

①人材・自主サークルの育成

- ・公民館講座等の受講者が、交流と仲間づくりから学習意欲をさらに高め、主体的なサークル活動へ発展していけるよう支援します。
- ・受講生が、講座終了後も社会教育関係団体（自主サークル）へ移行し、研鑽を重ね、その学習成果が地域へ還元される学びの循環を構築します。
- ・学びを支援する「生涯学習人材バンク」への登録を推進し、指導者・支援者としての活躍の場を創出します。

○【成果・指標】

- ・団体数、登録者数等

2) 学習の成果を活かす場の提供

①学習成果の発表機会の支援

- ・市民の自主的な活動を活性化させるため、公民館まつりや図書館市民まつりなどを活用して、学習成果の発表の機会を提供していきます。

○【成果・指標】

- ・団体数、実施回数等

施政の方針3

青少年の健全育成

青少年を健全に育成していくため、家庭・地域・学校・行政が一体となり、相互に連携を深めながら、活動の充実を図るとともに、PTAが集い、つながり、学ぶ活動を支援することにより、家庭の教育力の向上をめざします。

また、子育て学習センターの充実や放課後の居場所づくりなど、ふるさととなる地域の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

施政の方針3

青少年の健全育成

(1) 家庭・地域・学校・行政の連携

将来を担う子どもたちの成長を支えるため、家庭・地域・学校・行政がそれぞれの役割について認識を深め、連携を図りながら、地域全体として子どもを守り育てていこうとする意識を高めていきます。

【主な取組】

1) PTAを核とした各種研修会の開催、充実

① PTA研修会等の実施

- ・子どもたちを取り巻く多様な教育課題について、家庭・地域・学校・行政が一体となって協議し、課題解決につながる内容の研修会を開催し、連携を強化していきます。

○【成果・指標】

- ・参加者数、実施回数等

2) 地域住民の参画機会の促進

① 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業の推進

- ・すべての学校において学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置を進め、地域の方々が主体的に学校運営に参画し、効果的な学校支援活動を行うなど、地域ぐるみで子どもを育成する体制づくりに取り組みます。

② 学校支援地域本部事業の推進

- ・学校教育活動をより充実させるため、地域の人材を学校支援ボランティアとして活用し、地域ぐるみで学校を支援する取組を推進します。
- ・学校と地域が連携するに当たり、地域住民や関係団体とのネットワーク化を進め、地域人材バンクとして活用します。

- ・地域住民の学校への理解促進に取り組み、学校の活動を応援してもらえる関係づくりに努めます。

③放課後子ども教室事業の推進

- ・放課後に子どもたちが集まり、様々な学習や体験、スポーツ、文化活動を通じ、異年齢交流を図るとともに、高学年が低学年の児童を見守り、支え合う関係づくりに努めます。
- ・教室の運営等に地域住民の幅広い参画を促し、多くの方々との交流とつながりから、地域への愛着や誇りを育み、ふるさと意識の醸成を図ります。

④子育て経験者を活用した事業の推進

- ・子育て学習センターのさらなる充実のため、子育て経験者など地域の人材を活かした活動を推進することにより、生まれた時から、地域全体で子どもを育む気運づくりに努めます。

○【成果・指標】

- ・参加者数、登録者数、実施回数、活動状況等

施政の方針3

青少年の健全育成
(2) 家庭・地域の教育力の向上

保護者の子育てについての学びや考える機会、悩み事への相談体制の充実を図り、家庭の教育力の向上に努めます。また、青少年の健全育成に関わる団体等の育成を支援し、地域の子どもは地域で守り育てる環境づくりを推進します。

【主な取組】

1) 子育て世帯に対する支援対策の推進

①子育て学習センターの運営の充実

- ・子育て家庭がいつでも気軽に相談できる体制を整えるため、センターの休日開設など、必要に応じて機能の拡充に努めます。
- ・男性の子育て参画意識の向上を図るため、親子で参加できる体験型学習や子育ての楽しさが体験できる講座の充実に努めます。

②PTA活動の促進

- ・PTA活動を通して、家庭教育に関する情報交換や研修ができる機会を拡充することにより、家庭・地域・学校・行政が一体となった子育て世代の支援対策を強化します。

○【成果・指標】

- ・参加者数、実施回数等

2) 地域で活動する指導者の育成・支援

①地域の子ども会の活性化

- ・子ども会連絡協議会と連携し、活動の推進役である地域の子ども会の指導者や育成者の資質向上を図るための研修会を開催します。
- ・地域の子ども会の活性化のため、活動経費の一部補助やレクリエーション備品の貸与事業を取り入れながら人材育成に努めます。

○【成果・指標】

- ・団体数等

施政の方針3

青少年の健全育成 (3) 交流・体験活動の充実

青少年に様々な体験活動や人との関わりの場を提供することで、協調性やコミュニケーション能力、共生の心を育むとともに、ふるさとの持続可能な社会としての発展に貢献しようとする者のひとりとして、豊かな人間性や社会性が開花していく活動を推進します。

【主な取組】

1) 子どもたちを対象とした交流・体験活動の充実

①すもとっ子MANABIプロジェクトの実施

- ・小学生等の知的好奇心や豊かな心を育てるため、専門家や地域のシニア世代等が講師となり、培った知識や技能を子どもたちへ伝え、交流する学習プログラムを提供します。

②すもとっ子∞塾の実施

- ・主に中学生を対象に将来への目標づくりのきっかけを提供するため、大学生や広い分野の有識者から、知恵や経験、生き方などを学ぶ場の充実に努めます。

○【成果・指標】

- ・参加者数、実施回数等

2) 未来を担う青少年リーダーの育成・支援

①青少年リーダーの育成

- ・未来を担う人づくりに資するため、洲本市野外活動協会と連携し、集団活動や自然体験等を通して、異年齢交流と青少年リーダーの育成を図ります。
- ・ふるさとを愛する地域活動のリーダーを育成するため、青少年を対象と

した学習会や研修会を実施します。

②青少年の社会参加の推進

- ・青少年のボランティア活動や社会参加活動を促進するため、各種事業において青少年が活躍できる場の確保に努めます。
- ・市内の高等学校と連携し、高校生がボランティアとして社会教育事業に参画できる機会を設けることにより、高校生のリーダー育成に努めます。

○【成果・指標】

- ・参加者数、実施回数等



▲野外活動教室

施政の方針4

地域文化の振興

伝統文化の継承に向け、地域に根差した文化活動・文化団体への支援や歴史・文化を学ぶ体験講座の開催により、次代につないでいこうとする歴史意識を醸成し、ふるさとへの愛着心を育む機会を提供します。

また、貴重な地域資源である歴史文化遺産について、保存・継承するとともに、地域活性化に寄与するため、観光資源としても活用します。

さらに、身近で質の高い作品に触れられる機会を提供することで、市民生活に心の豊かさと潤いをもたらし、個性や能力を磨き続けた成果の到達点として、持続可能な社会の発展に不可欠である文化・芸術に対する市民意識の高揚を図ります。

施政の方針4

地域文化の振興

(1) 地域の歴史・伝統・文化の継承と理解の促進

本市には、先人から受け継がれてきた歴史・伝統・文化が多く存在します。それらの良さに触れる機会を充実させることにより、ふるさとへの愛着心を育みながら、地域文化の活性化に努めます。

【主な取組】

1) 郷土への愛着を育む学習機会の充実

① 淡路文化史料館の展示の充実

- ・ 淡路島の歴史文化に触れられるよう展示の充実を図ります。

② 各種講座の開催

- ・ 淡路島の歴史文化を学ぶ講座や体験講座などを通して、地域の歴史を身近に感じる機会の創出に努めます。
- ・ 子ども向けのさまざまな講座が体験できる、夏休み子どもミュージアムデーを開催し、参加しやすい学習環境づくりに努めます。

○【成果・指標】

- ・ 利用者数、実施回数等

2) 郷土芸能保存団体への支援と後継者育成の推進

① 伝統文化に触れる機会の提供

- ・ 文化庁が補助する「伝統文化親子教室事業」を活用することで、次代につながる若者世代の育成を図ります。

○【成果・指標】

- ・参加者数、実施回数等

**施政の
方針4**

**地域文化の振興
(2) 歴史文化遺産の保存と活用**

歴史文化遺産には、長い年月を経て埋没してしまっているものが多くあります。これらを、ふるさとのかけがえのない財産として次代につなげ、地域の活性化に活用できるよう努めます。

【主な取組】

1) 歴史文化遺産の保存の推進

①国指定文化財整備の推進

- ・史跡洲本城跡について、整備基本計画に基づき、史跡本来の姿に復するための整備事業を進めます。
- ・名勝旧益習館庭園について、整備基本計画に基づき、旧城下町の中核的施設としての役割を果たせるよう、整備事業を進めます。
- ・その他の指定文化財についても、適切に維持管理され、着実に後世に引き継がれるよう、地域と連携しながら支援していきます。

②歴史文化遺産の保存

- ・未指定の歴史文化遺産の掘り起こしを行い、地域の活性化に活用されるよう、さらなる調査を実施します。

○【成果・指標】

- ・利用者数、整備状況、指定・登録数等

2) 歴史文化遺産の活用と人材育成

①歴史文化遺産の活用

- ・本市の魅力ある歴史文化遺産を活用したまち歩きや、日本遺産関連事業を推進し、市全体の活性化につながるよう取り組みます。

②歴史文化遺産を次代につなげる人材育成

- ・歴史文化遺産に強い関心を持ち、次代へつないでいこうとする意欲のある方を対象とした歴史ボランティア養成講座の開設に努めます。

○【成果・指標】

- ・参加者数、実施回数等

**施政の
方針 4**
**地域文化の振興
(3) 郷土の偉人の顕彰**

高田屋嘉兵衛翁をはじめとする郷土の偉人を、各種イベントなどを通してさらに顕彰し、ふるさとを象徴する誇りとして次代へつなげていきます。

【主な取組】
1) 郷土の偉人を顕彰する活動団体への支援
① 高田屋嘉兵衛翁の顕彰

- ・高田屋嘉兵衛翁顕彰会が行う顕彰活動を継続的に支援します。また、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の構成要素である嘉兵衛翁の足跡を広く発信するとともに、観光資源としての取組を推進します。

② 三島徳七博士の顕彰

- ・三島徳七博士・良績博士親子を顕彰する三島博士顕彰会の活動を支援するとともに、次代につなげられるよう、楽しみながら郷土の偉人について学ぶことができる取組を推進します。

○【成果・指標】

- ・参加者数、実施回数等

**施政の
方針 4**
**地域文化の振興
(4) 芸術・文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実**

文化団体の自主的な活動を積極的に支援するとともに、洲本市文化体育館等の社会教育施設を拠点に、芸術・文化活動の成果発表や、鑑賞の機会を充実し、文化の薫り高いまちづくりをめざします。

【主な取組】
1) 自主グループの育成と活動支援
① 文化活動団体への活動支援

- ・洲本市文化協会の自主的活動を支援するとともに、子どもたちが芸術・文化活動に参加できる機会を拡充します。

○【成果・指標】

- ・参加者数、実施回数等

2) 社会教育施設を活用した芸術鑑賞機会の推進
① 芸術・文化鑑賞機会の充実

- ・洲本市文化体育館自主事業において、市民ニーズに応じた魅力あるイベ

ントを企画・運営し、芸術・文化に親しむ機会の充実に努めます。

②芸術・文化活動の成果発表の機会の提供

- ・伝統と歴史ある洲本市美術展や、図書館市民まつり、公民館まつりなどを通して、日頃の芸術・文化活動の成果が発表できる機会づくりに努めます。

○【成果・指標】

- ・参加者数、実施回数等



▲歴史さんぽ

施政の方針5

生涯スポーツの振興

新たにスポーツを愛好する方を増やす取組や各種スポーツ団体の育成・支援により、気軽にスポーツに親しむことで、主体的に心身の健康を整えられる環境づくりを促進します。

また、淡路島の魅力を活かした特色あるスポーツ交流イベントや、ワールドマスターズゲームズ2027関西に参画することで、多様性を尊重し合い、コラボレーションを図りつつ、交流人口の拡大を推進します。

さらに、アスリートネットワークプロジェクトによるトップアスリートとの交流を通して子どもたちの体力の向上と社会に適応する人づくりに努めます。

施政の方針5

生涯スポーツの振興

(1) 組織の育成・支援

洲本市スポーツ協会をはじめとする、各種スポーツ関係団体の主体的な運営支援と組織の活性化、指導者等の育成に取り組めます。

【主な取組】

1) 各種スポーツ団体組織の強化と活性化

① 洲本市スポーツ協会組織の円滑な運営支援

- ・ 洲本市スポーツ協会加盟団体の活動支援の強化と研修会等の充実を図るとともに、新たに加盟を希望する団体組織の育成を支援していきます。

② スポーツ推進団体の自主運営組織の活性化

- ・ スポーツクラブ21及びスポーツ推進委員の活動を通して、それぞれの地域に応じたスポーツ振興と組織の活性化に努めます。

○【成果・指標】

- ・ 参加者数、団体数、実施回数、活動状況等



▲スポーツ協会講習会

2) スポーツ指導者等を対象とした講習会等の充実

① 少年少女スポーツクラブ指導者講習会の充実

- ・指導者の資質向上と指導者間の連携を図るため、少年少女スポーツクラブ指導者を対象とした講習会を定期的を開催します。

② 幅広い対象者に対する幅広い内容の講習会の開催

- ・幅広い対象者に対する幅広い内容の講習会を開催し、スポーツに関する地域全体の教育力の向上に努めます。

○【成果・指標】

- ・参加者数、団体数、実施回数等

施政の方針5

生涯スポーツの振興

(2) スポーツの普及と交流の推進

次代を担う子どもたちに様々なスポーツが体験できる機会を拡充するとともに、島内三市で協働する事業や世代や性別、障がいの有無を問わない本市独自のスポーツイベントなどを開催することにより、スポーツの普及と交流を推進し、本市のみならず淡路島全体の活性化とスポーツ人口の拡大を図ります。

【主な取組】

1) アスリートネットワークプロジェクトの推進

① キッズドリーム、走育プロジェクト、体操プロジェクト等の実施

- ・「幼少期から体を動かすことの楽しさ、大切さを伝えること」、「本物を感じ、自らの可能性を伸ばし、子どもたちのスポーツに対する喜びや感動を育てること」、「中学校部活動の地域移行も見据え、指導者の育成などの取組も含めた子どもたちのスポーツ活動を応援し、将来への思いや夢を未来につなげること」を3本柱として掲げ、様々な価値のある取組に幅広くチャレンジしていきます。

○【成果・指標】

- ・参加者数、実施回数等

2) 交流性のあるスポーツイベントの充実

① 交流大会の開催

- ・市民スポーツ大会、レク・スポーツフェスティバル、洲本市スポーツクラブ21交流大会など、事業毎に内容を検証し、日頃の練習の成果が発表できる機会として充実させるとともに、健康維持や体力づくりだけにとどまらず、多様な交流ができる場となるよう努めます。

○【成果・指標】

- ・参加者数、団体数、実施回数等

3) 広域スポーツイベントの充実

① 島内三市協働事業の充実

- ・島内三市での協働事業を推進するため、各市スポーツ関係者による協議会を強化し、事業の企画・立案に努めます。
- ・本市が取り組む「あわじ島スポーツフェスティバル」を島内三市の協働開催として継続し、淡路島全体の活性化につなげていきます。

② 「ワールドマスターズゲームズ2027関西」ウォーキング大会の開催

- ・淡路島の豊かな自然、食、観光資源等を活かしたウォーキング大会を開催することにより、淡路島の魅力を世界に発信するとともに、交流人口の拡大に努めます。
- ・スポーツを通して本市の活力を創出するため、各種関係団体等とのつながりを強化し、市民総参画による「する・みる・ささえる」生涯スポーツ振興に努めます。

○【成果・指標】

- ・参加者数、団体数、実施回数等



▲走育プロジェクト



▲体操プロジェクト

施政の方針6

持続可能な教育施設づくり

幼稚園や小・中学校をはじめとして、図書館、公民館、文化体育館、市民交流センター、野球場、陸上競技場、五色台運動公園（アスパ五色）、健康村グラウンド、中山間活性化センターなど、教育施設は、本市公共施設の中でも大きな割合を占めていることからわかるように、子どもたちや多数の市民が学び、遊び、集い、交わり、楽しみ、知識と教養を身に付け、心身の健康を整える場として、持続可能な社会にとって必要不可欠な施設となっています。

その中には、建設後50年程度が経過したものもあり、定期的な維持修繕だけでなく、大規模な改修や建替を検討する時期が到来しています。

今後は、利用者の拡大を図りつつ、既存施設を最大限に活用するとともに、人口減少、とりわけ児童・生徒数の減少に対応し、将来の姿について調査・研究を進めていく必要があります。

施政の方針6

持続可能な教育施設づくり

(1) 安全で快適な教育環境の確保

教育施設は、子どもたちや利用者が学習・交流する場であり、安全で快適に学び、集い、安心して楽しみ過ごすことができるよう、教育環境の整備を進めます。

【主な取組】

1) 学校教育施設・設備の適切な維持管理の推進

① 学校施設・設備の維持管理と営繕

- ・学校施設・設備を適正に維持管理するため、定期的な保守点検や日常的な保守管理を実施し、安全な環境を維持していきます。
- ・全ての学校で、月に一度「安全点検の日」を設け、施設や遊具など点検項目を定めて、教職員による安全点検を実施します。
- ・外壁等で目視による確認が難しい部分については、定期的に専門業者による機能点検を実施します。
- ・点検結果に基づき、緊急性の高いものから修繕・補修を実施し、施設の適切な維持管理に努めます。

② 学校施設の老朽化対策の推進

- ・老朽化の進捗状況や今後の児童・生徒数の推移をふまえ、市の公共施設マネジメントの考え方に基づき、長期的なビジョンのもと学校施設の整備を図っていきます。

- ・学校施設のうち、一定の年数を超えて引き続き使用が必要となる場合は、これまで以上に長期間の使用が可能となる、長寿命化改修の取組についても検討する場合があります。

③学校設備の機能向上

- ・空調や洋式トイレ、LED照明等、現在の住宅水準に見合わない設備については、順次更新できるよう努めます。
- ・誰もが共に学べる教育環境を実現するため、エレベーターの整備や段差解消などのバリアフリー化に努めます。

④学校ICT環境の更新

- ・1人1台端末の導入から既に相当期間が経過しており、経年劣化による遅延や誤作動、故障が増加してきていることから、段階的に更新を進めます。
- ・1人1台端末の更新に当たっては、本市がめざす教育の姿が実現できるよう、また校外学習や家庭学習、校内ネットワークのトラブル時にあっても学びを止めることなくスムーズに利用できるよう、国が示す最低スペック以上の性能を基準とし、リーディングDXスクール事業により得られた経験を資産としてさらに発展させていくため、引き続き学校ICT環境の充実に努めます。
- ・校務系ネットワークと学習系ネットワークをゼロトラストネットワークとして再構築し、安全で快適な通信環境の確保に努めます。

○【成果・指標】

- ・整備状況、利用状況等

2) 社会教育・スポーツ等施設・設備の適切な維持管理の推進

①社会教育・スポーツ等施設・設備の維持管理と営繕

- ・施設・設備を適正に維持管理するため、定期的な保守点検や日常的な保守管理を実施し、安全な環境を維持していきます。
- ・外壁等で目視による確認が難しい部分については、定期的に専門業者による機能点検を実施します。
- ・点検結果に基づき、緊急性の高いものから修繕・補修を実施し、施設の適切な維持管理に努めます。
- ・老朽化が著しい施設については、今後の在り方について調査・研究に努めます。

○【成果・指標】

- ・整備状況、利用状況等

施政の方針6

持続可能な教育施設づくり (2) 教育施設の整備と管理運営の充実

人口の減少や児童・生徒数の減少傾向をふまえ、また一斉に老朽化が進行し、恒常的に大規模な修繕が発生している施設の現状に鑑み、長期的な目標について検討していくとともに、利用の拡大が図られるよう、施設の管理・運営状況を検証し、より効率的な管理・運営と利用者のニーズに適応したサービスの提供に取り組んでいきます。

1) 学校教育施設の適正規模・適正配置

令和4（2022）年1月に洲本市学校教育審議会から答申された「洲本市公立学校における適正規模・適正配置について」では、小学校は「各学年で複数学級を理想とし、複式学級となることが予測される場合、統合などの検討に入る」とされ、中学校は「各学年で複数学級を理想とし、旧洲本地区での1校再編についても検討が必要である」とされています。

また、近年は学校建設に要する費用が高騰を続ける傾向にあることから、長期的な展望を見据えた学校施設の確保を図っていく必要があります。

さらに、関係者との十分な協議・調整を重ねていくことが最重要であることは言うまでもありません。

これらをふまえ、次に掲げるような方向性について検討・留意しつつ、今後の取組を進めていきます。

①将来的な学校の姿の共有

- ・現時点の児童・生徒数の将来見込に大きな変動がないと仮定した場合、長期的に俯瞰した今後の小・中学校の在り方としては、教育水準の維持向上の観点や子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、1学年当たり複数の学級編成を前提とすれば、概ね令和32（2050）年頃までには、小学校3校（洲本地域2校、五色地域1校）及び中学校2校（洲本地域1校、五色地域1校）乃至1校に集約されることを「最終目標」として、市民に対し情報の提供及び意識の共有を図っていく必要があります。

②過渡期としての学校再編

- ・「最終目標」に至るまでの過渡期の間については、小学校において全学年が複式学級（完全複式学級）又は児童数が30人未満となった場合、中学校において生徒数が30人未満となった学校については、速やかに近隣学校との再編が進められるよう、関係者間で協議していきます。
- ・過渡期における学校再編の場合、特段の事情がなければ、既存の学校の

建物及び土地を活用することを原則とします。

③スクールバスの導入

- ・学校再編を契機として、通学距離が、小学校で4 km以上、中学校で6 km以上となる場合など、スクールバスを導入し、通学に利用できるよう、検討を進めます。

④閉校後の利用

- ・閉校後の学校建物・土地については、関係者と協議し、今後の方向性を定めていきます。
- ・方向性が定まるまでの当面の間については、スクールバスの乗降場所として利用するほか、避難場所や社会教育施設としての利用について検討します。

○【成果・指標】

- ・協議状況等



▲広報冊子（令和6年3月発行）

2) 社会教育・スポーツ等施設の利便性向上と利用促進

①魅力ある社会教育施設づくりの充実

- ・公民館を、交流を深める拠点としての役割を強化するため、友人、仲間同士でも気軽に集うことができる環境づくり、日々の研鑽の成果を発表する場づくりに努めます。

- ・魅力ある図書館づくりのため、多様化、高度化したニーズに対応した新鮮な書架の提供に努めるとともに、子どもに親しまれる図書館運営に努め、子どもの読書活動がより活発になるよう取組を推進します。
- ・淡路文化史料館においては、老朽化が著しいことから、今後のあり方について調査・検討しつつ、淡路島の歴史文化を学べる唯一無二の博物館機能を維持し、魅力ある企画展の開催や各種講座、体験学習の実施など、学習機会の拡充に努めます。
- ・老朽化が著しい施設については、今後の在り方について調査・研究に努めます。

②スポーツ等施設の利便性向上と特色を活かした利用促進

- ・各施設の特性を活かした自主事業については、内容を検証しながら、さらなる充実を図り、集客力の向上に努めます。
- ・各施設の魅力をSNS等により発信し、全国から広く利用のある施設づくりに努めます。
- ・一部施設では、経年劣化に伴う修繕が恒常化・大規模化しており、市の公共施設マネジメントの基本的な考え方をふまえ、施設の在り方について調査・研究に努めます。

○【成果・指標】

- ・利用者数、実施回数、改修状況等



▲市民交流センター（令和7年4月 ビバホール休館）

第7章 計画の推進に向けて

1 計画の推進

本計画を推進するためには、教育委員会が中心となり、学校、保護者、市民が、それぞれが担う役割と責任を自覚し、相互に連携、協力して取り組むことが必要です。

また、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において協議・調整を行うとともに、関係部局と連携しながら本市がめざす教育の姿と教育政策の方向性を共有し、施策の推進に取り組んでいきます。

2 計画の進行管理

本計画の各施策を効果的かつ確実に推進するためには、進捗状況や効果等の進行管理を行う必要があります。そのため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施し、進行管理を行います。なお、【成果・指標】としては、新型コロナウイルス感染症の直接的な影響が低減した令和6年度を基準とします。

また、その結果について市議会に報告書を提出するとともに市ホームページに公表いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

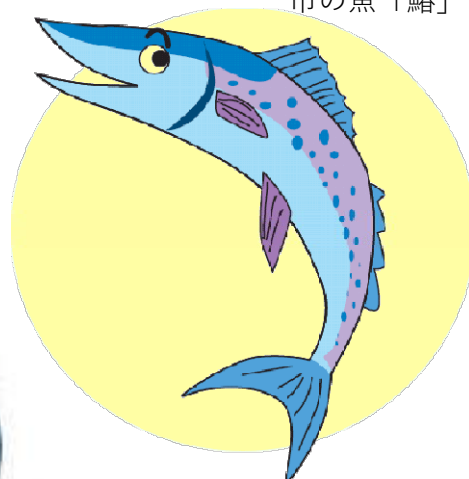
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

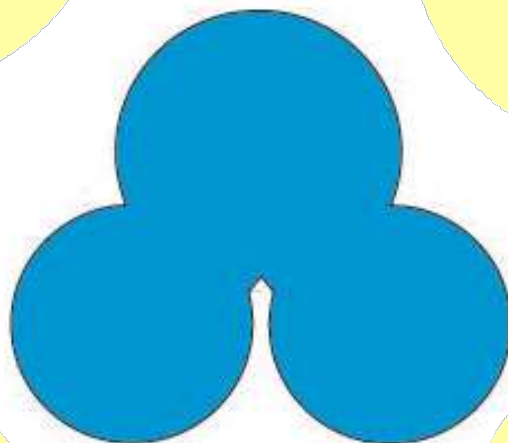
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



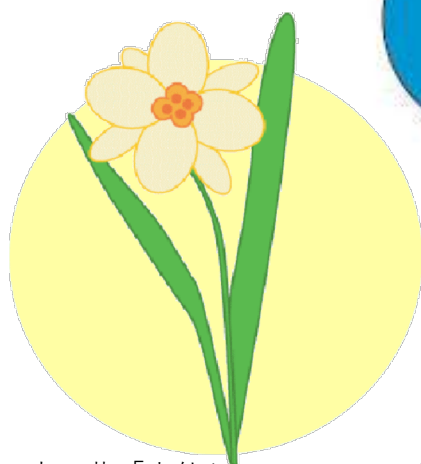
市の鳥「千鳥」



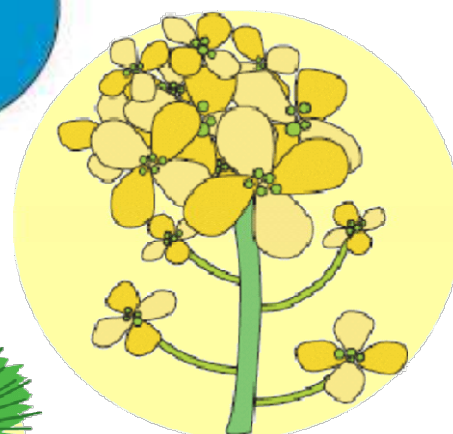
市の魚「鱈」



市章「洲浜の紋」



市の花「水仙」



市の花「菜の花」



市の木「松」

第3期洲本市教育振興基本計画

令和7年2月13日

洲本市教育委員会

T E L 0799-22-3331

F A X 0799-26-1510

E-Mail kyousou@city.sumoto.lg.jp